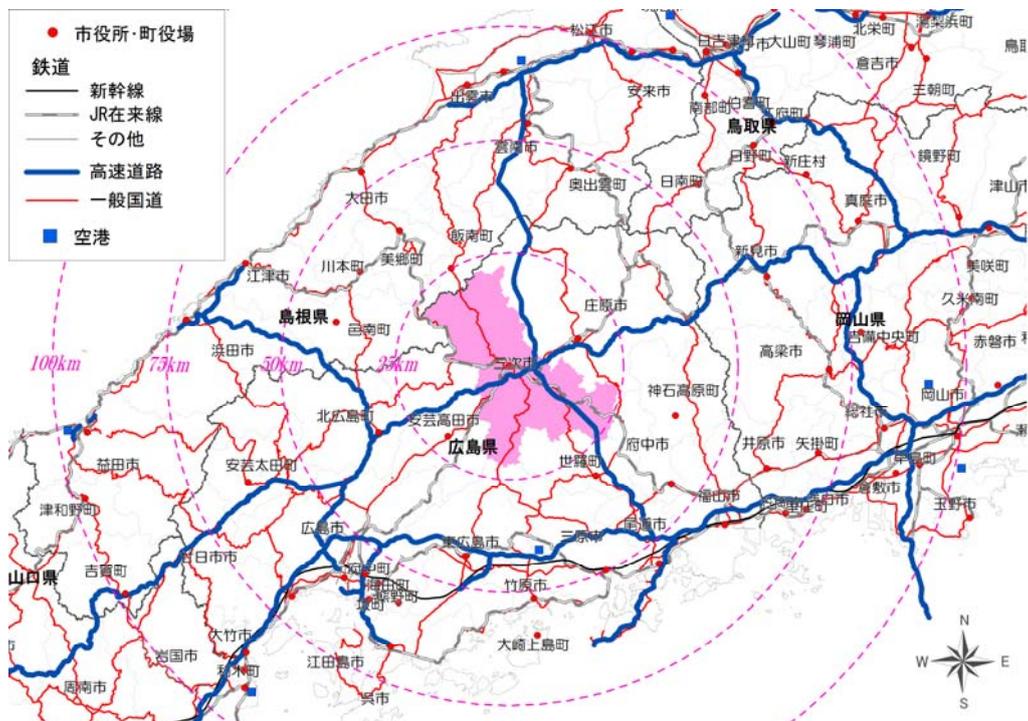


2章 三次市の現況と課題

1 三次市の現況

- 三次市は、中国地方の中央部に位置しており、中国縦貫自動車道と中国横断自動車道尾道松江線の2本の高速道路をはじめ、複数の国道や鉄道が交わる中国山地における交通の要衝となっています。
- 本市を中国地方で最大の流域面積を持つ江の川が北流しており、三次中央部で馬洗川、西城川、神野瀬川等の主要な支川が合流し、全国でもまれにみる豊かな河川を有しています。一方、市域は、幾度となく河川の氾濫による大水害の被害を被っており、1972年（昭和47年）の大水害以降、大規模な河川改修を行っています。
- 秋から早春の早朝には霧が発生し、盆地内に滞留するため、山頂が島のように見える「霧の海」が現れます。



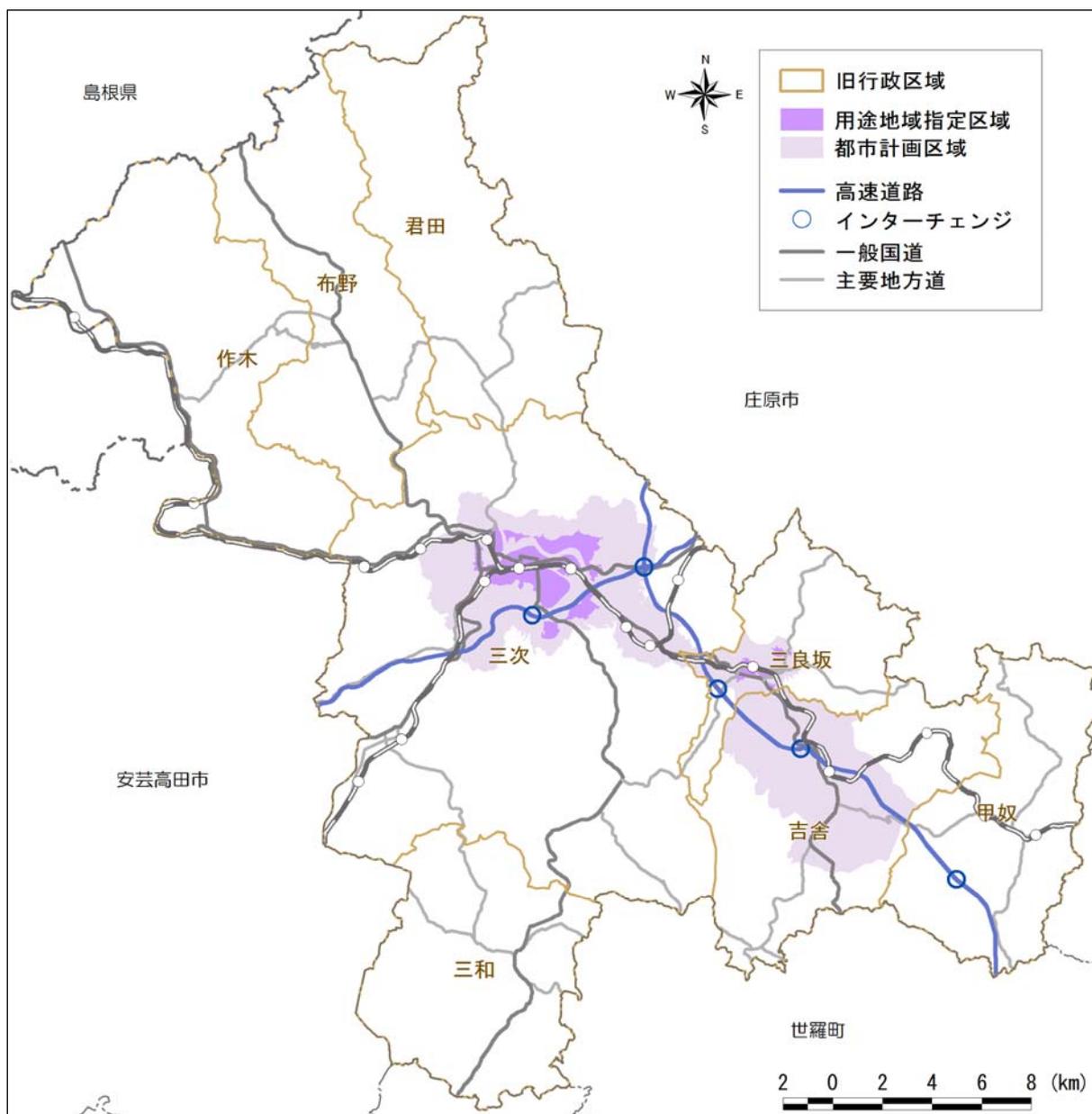
(都市計画区域)

- 三次地区，三良坂町，吉舎町の計 9,079ha が都市計画区域に指定されています。
- 区域面積は，市の総面積の 11.7%で，区域内人口は三次市の人口の 60.1%に当たる 34,045 人となっています。

名称	区域面積 (ha)	指定年月日 (当初)	指定年月日 (最終)	区域内人口
三次圏都市計画区域	9,079	昭和 9 年 2 月 3 日	平成 9 年 10 月 2 日	34,045

資料：広島県の都市計画 2014

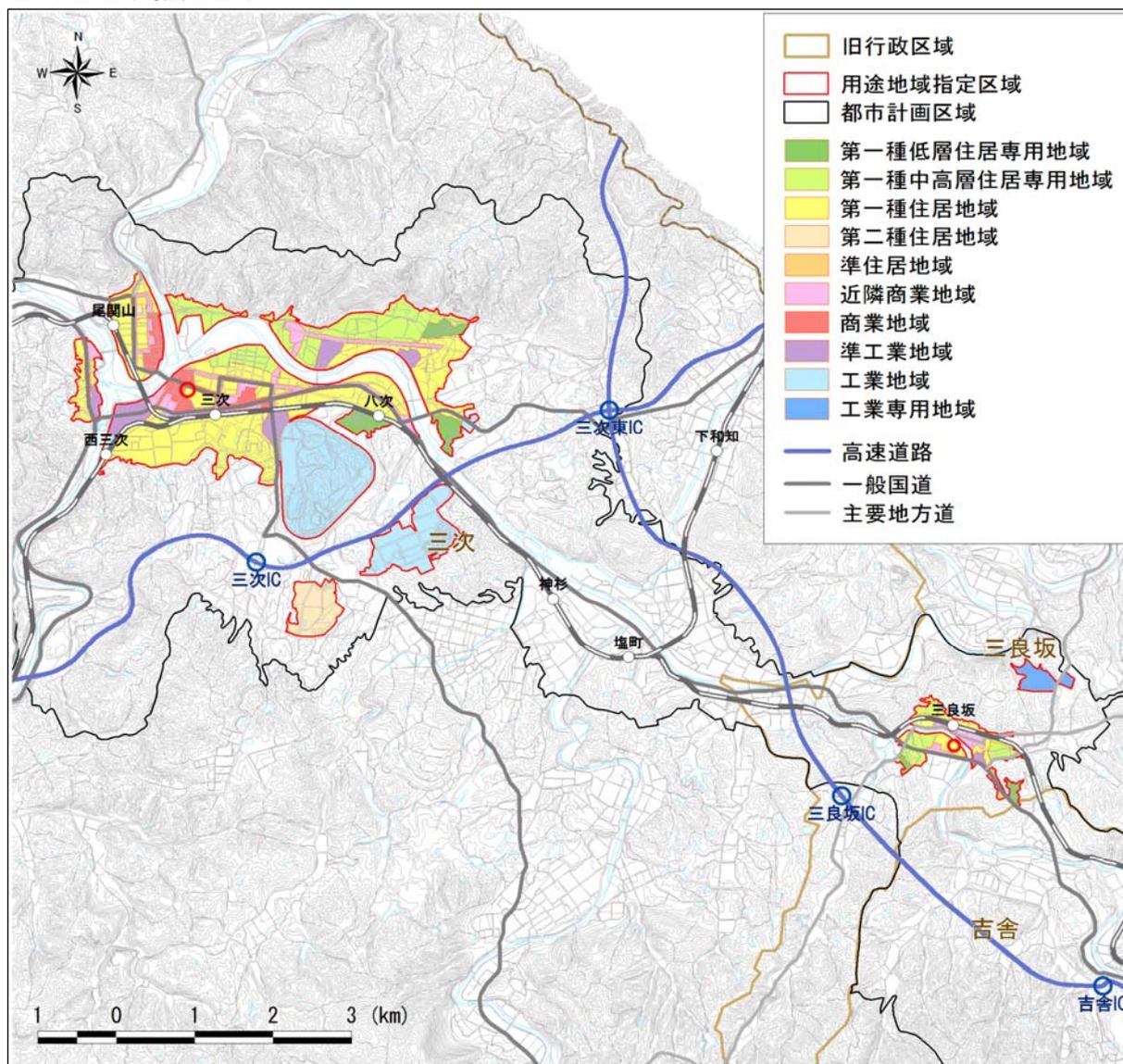
■指定区域図



(用途地域)

- 都市計画区域のうち、三次市街地、及び三良坂駅周辺の計 987.0ha が用途地域に指定されており、区域内人口は三次市の人口の 40.8% に当たる 23,079 人となっています。
- 用途地域別の割合は、第一種住居地域が 35.2% と最も高く、次いで、工業地域が 21.7%、第一種中高層住居専用地域が 14.0% となっています。

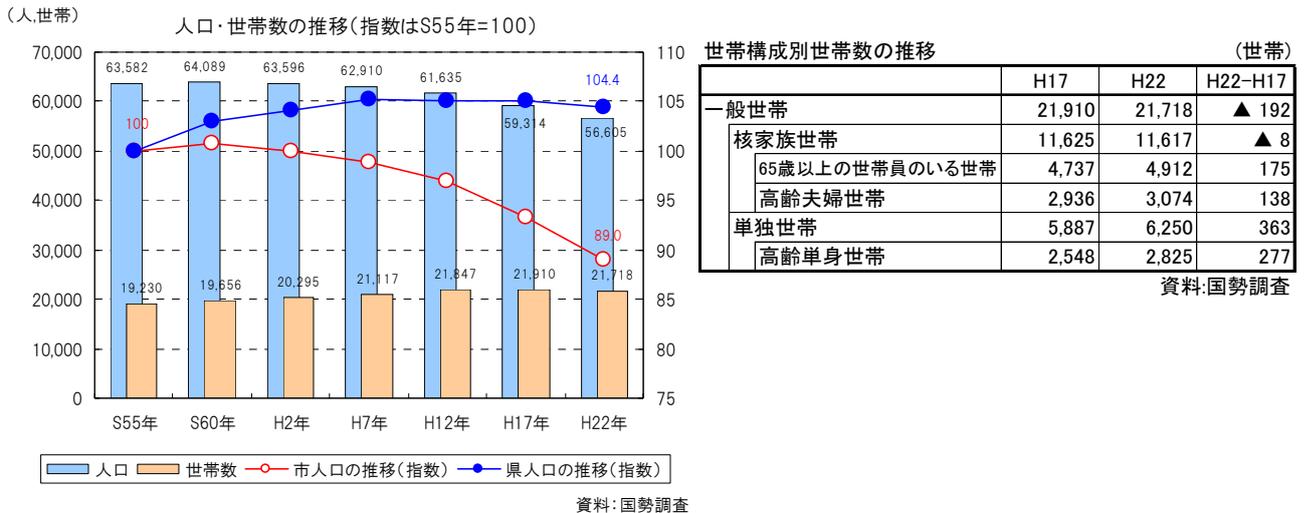
■用途地域指定区域



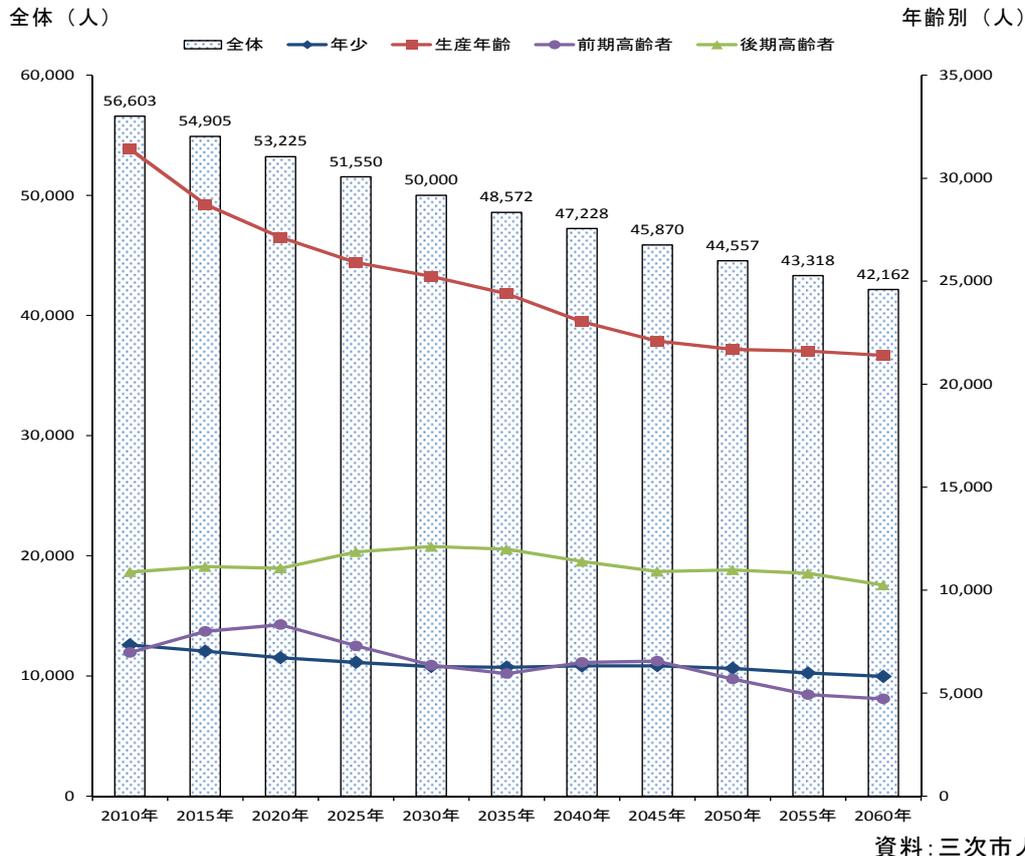
1-1 人口・世帯

(1) 人口・世帯数の推移及び人口の将来展望

- 平成 22 年の人口は 56,605 人、世帯数は 21,718 世帯です。
- 人口は減少傾向が続いています。三次市人口ビジョン（平成 27 年 10 月策定）において、将来展望として 2030 年（平成 42 年）に人口 50,000 人を堅持する目標を掲げています。
- 世帯数は平成 22 年に減少に転じましたが、世帯構成別に平成 17 年と 22 年を比較すると、単独世帯は増加しています。平成 22 年時点において、3 割弱が高齢夫婦だけ又は高齢者が単身の世帯になっています。

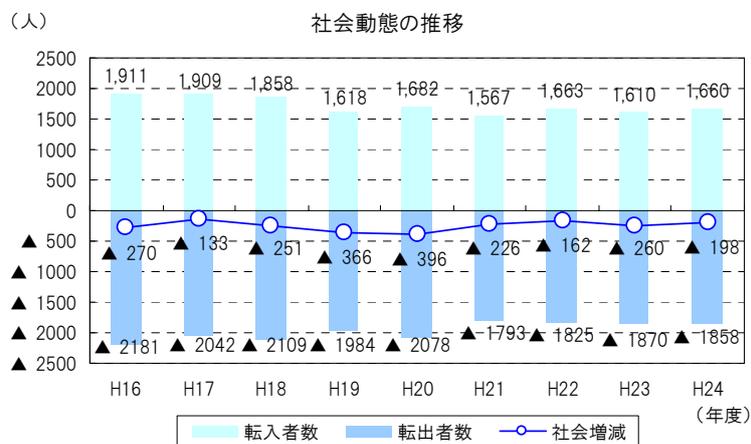
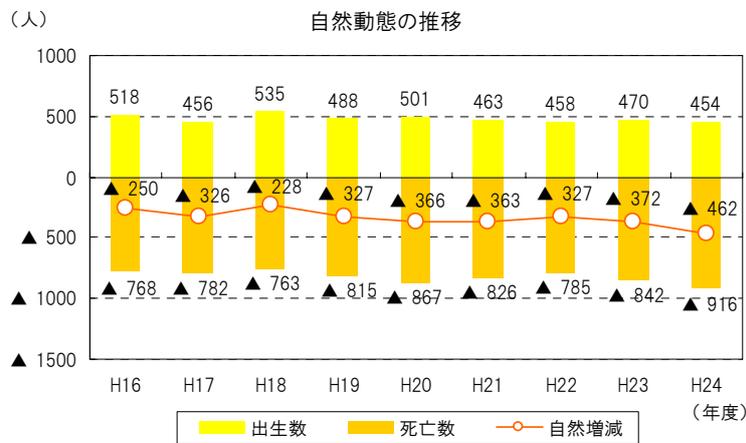
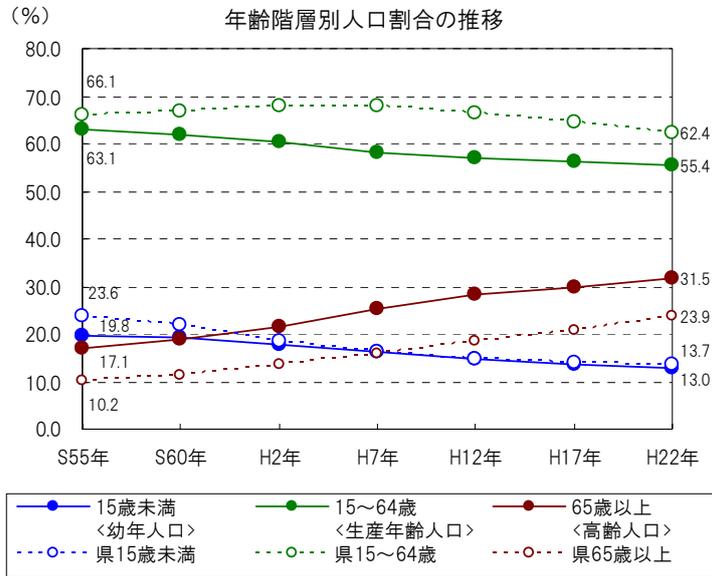


人口の将来展望



(2) 年齢構造, 人口動態

- 高齢人口の割合が増え, 幼年人口, 生産年齢人口の割合が減少しています。
- 近年は, 自然減による人口減少数が拡大傾向にあり, 社会減を上回って人口減少の主要因になっています。



(3) 流入流出人口

- ・ 従業・通学による流入者数が流出者数を上回っています。
- ・ 広島市を含む大半の都市との間で、本市への流入超過となっています。

表 流出・流入別15歳以上従業・通学者数(H22年) (人)

	総数(a)		総数(b)	(b)-(a)	
当地に常住する就業者・通学者 1)	30,671	当地で従業・通学する者 1)	31,611	940	
自市町で従業・通学	25,744	自市町に常住	25,744	-	
自宅	4,782	自宅	4,782	-	
自宅外	20,962	自宅外	20,962	-	
	流出数		流入数		
他市町で従業・通学 2)	4,883	他市町に常住	4,993	110	
県内	3,920	県内	4,608	688	
他県	133	他県	385	252	
流出先	庄原市	1,617	庄原市	1,864	247
	安芸高田市	787	安芸高田市	1,063	276
	広島市	538	広島市	612	74
	世羅町	233	世羅町	382	149
	府中市	280	府中市	205	-75
	東広島市	175	東広島市	166	-9
	島根県 飯南町	28	島根県 飯南町	109	81
	島根県 美郷町	8	島根県 美郷町	84	76
	島根県 邑南町	21	島根県 邑南町	71	50
	尾道市	25	尾道市	57	32
	福山市	53	福山市	55	2
	三原市	55	三原市	49	-6
	北広島町	84	北広島町	46	-38
	神石高原町	23	神石高原町	32	9
	府中町	11	府中町	21	10
	廿日市市	11	廿日市市	17	6
	呉市	10	呉市	16	6

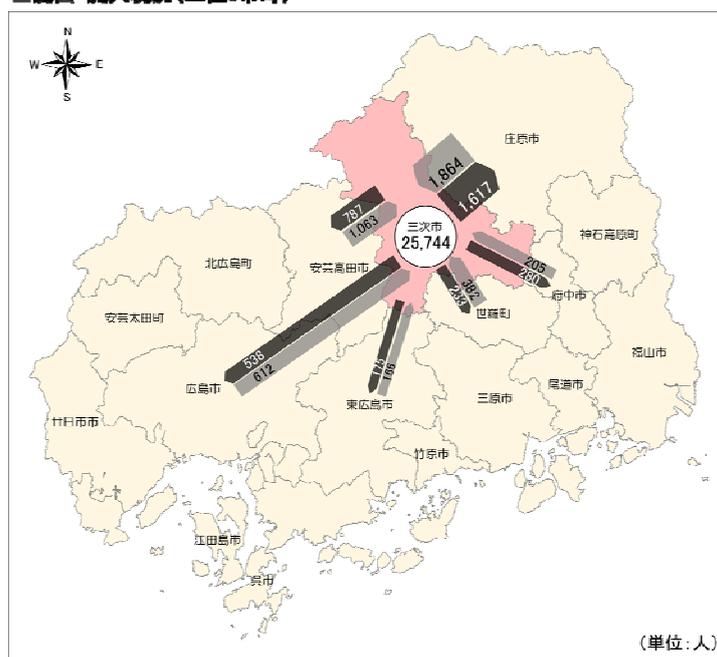
1) 従業地・通学地「不詳」を含む。

2) 他市町に従業・通学で、従業地・通学地「不詳」を含む。

資料：国勢調査

■ 1位 ■ 2位 ■ 3位

■ 流出・流入現況(上位5市町)

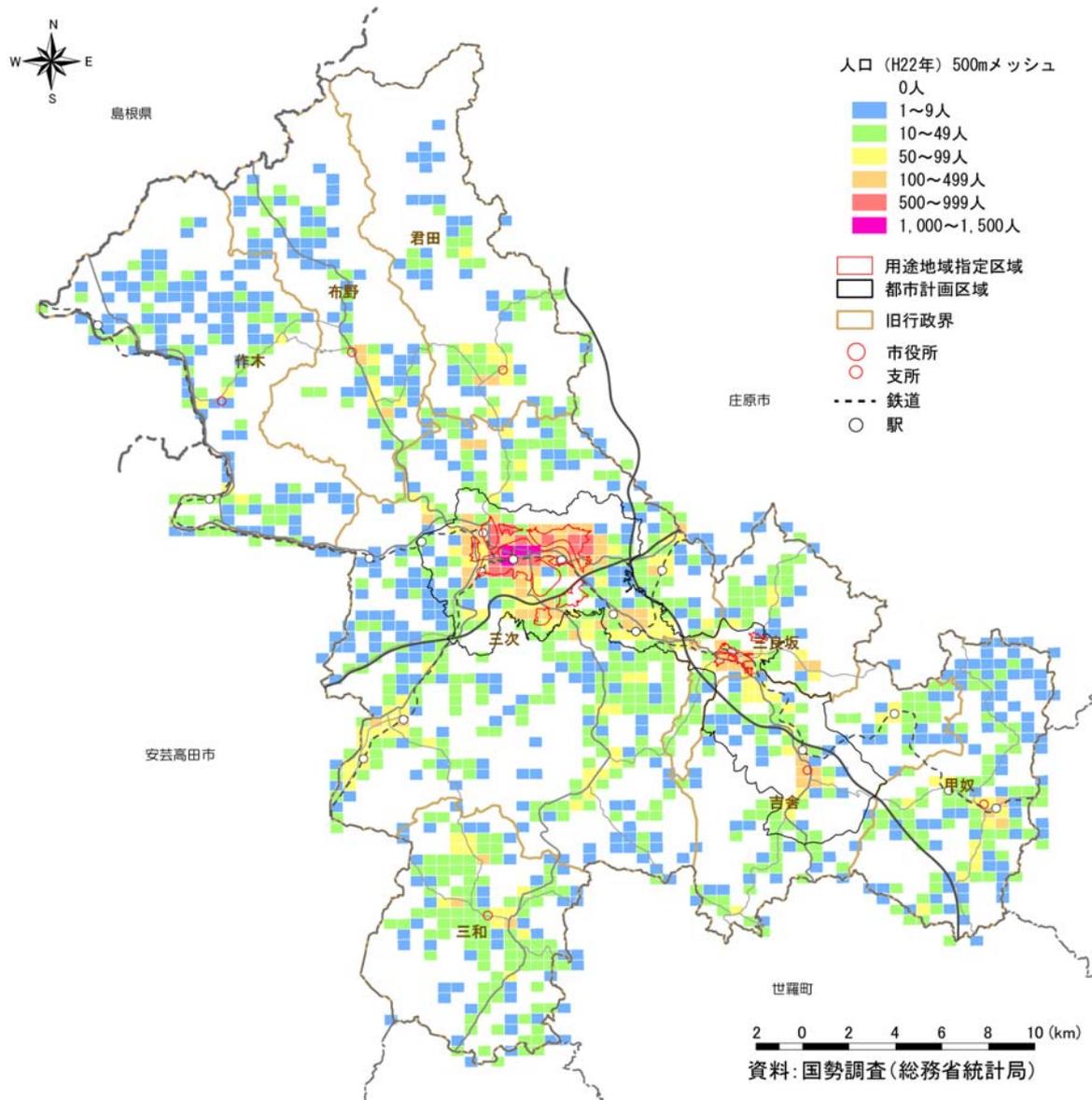


資料：国勢調査(H22年)

(4) 地域別の人口特性

(人口の分布)

- 都市計画区域内，特に用途地域とその周辺の人口密度が高くなっています。
- 北部，南部の地域では，市役所支所周辺に小規模な人口集積がみられます。



(人口増減)

- 人口は合併前の旧市町村単位で見ても、いずれの地域でも減少していますが、世帯数は旧三次市で増加し、旧町村域では減少しています。
- 人口の増減を更に詳細に見てみると、中心部では用途地域及びその周辺では増加している地区がみられますが、市街地から離れるにしたがって減少傾向にあります。
- 用途地域内においても、十日市西六丁目・十日市中一丁目、また三次町・南畑敷町の一部では10%~20%の減少がみられます。

旧市町村別人口・世帯の推移

	人口 (単位:人)			世帯数 (単位:世帯)		
	H22人口	H17-H22人口増減	H17-H22人口増減率	H22世帯数	H17-H22世帯増減	H17-H22世帯増減率
旧三次市	38,013	△ 910	-2.3%	14,844	218	1.5%
君田町	1,666	△ 170	-9.3%	559	△ 29	-4.9%
布野町	1,632	△ 177	-9.8%	578	△ 25	-4.1%
作木町	1,593	△ 206	-11.5%	629	△ 68	-9.8%
吉舎町	4,277	△ 453	-9.6%	1,664	△ 109	-6.1%
三良坂町	3,512	△ 199	-5.4%	1,325	△ 22	-1.6%
三和町	3,170	△ 319	-9.1%	1,172	△ 87	-6.9%
甲奴町	2,742	△ 275	-9.1%	1,015	△ 60	-5.6%
合計	56,605	△ 2,709	-4.6%	21,786	△ 182	-0.8%

資料: 国勢調査



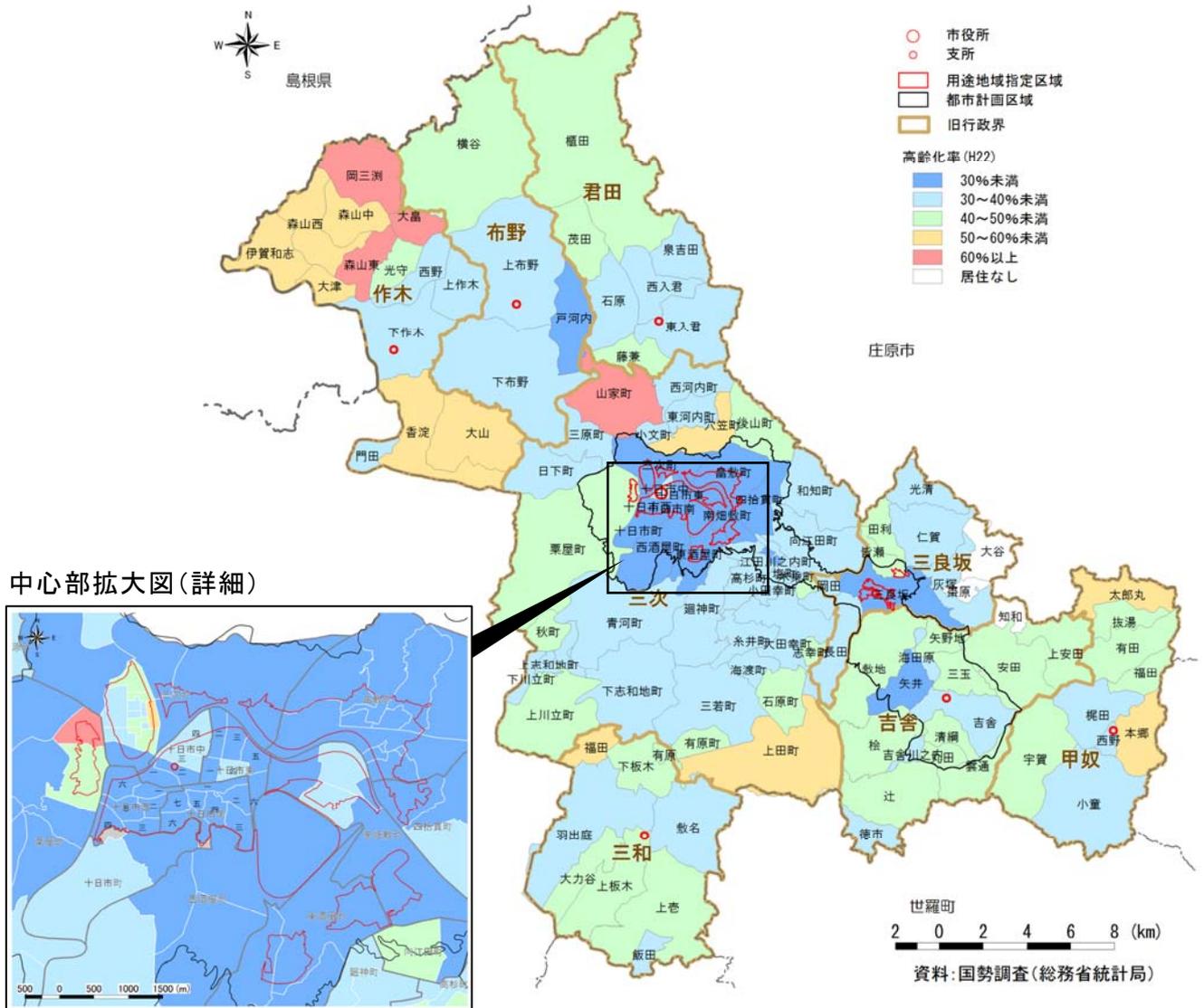
中心部拡大図(詳細)



※全体図は町字単位, 中心拡大図は丁目・丁目区分単位にて表示

(高齢化率)

- 用途地域とその周辺部は、高齢化率が概ね 30%未満となっています。
- 中心部から離れるにしたがって高齢化率が高くなる傾向にあり、山間部や市境に接する地域に 50%を超える地区が多くみられます。
- 高齢化率が 60%以上と特に高いのは、山家町及び作木町岡三・大畠・森山東となっています。



中心部拡大図(詳細)

※全体図は町字単位、中心拡大図は丁目・字区分単位にて表示

●まとめ（人口・世帯数）

【課題】

- ◇人口の減少や高齢化が進行しています。また、高齢者だけの世帯も全体の3割近くを占めています。人口減少の抑制を図るとともに、人口減少、高齢化社会に適応したまちづくりが必要です。

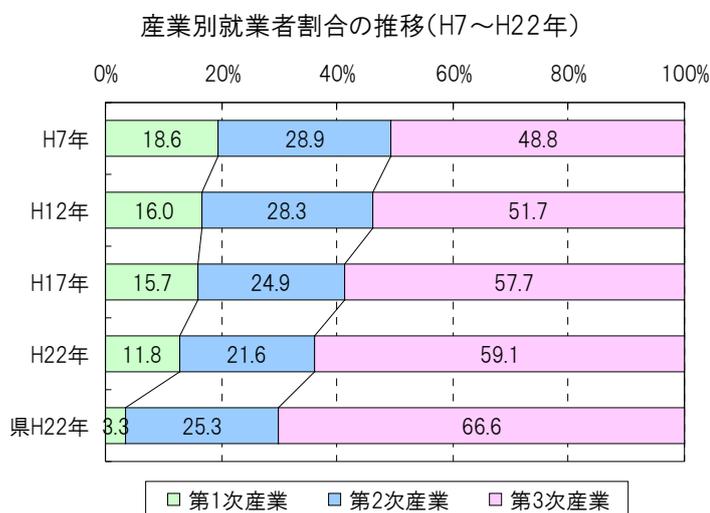
- ◇都市計画区域外は、人口減少や高齢化が深刻化している地域が多く、都市計画区域の都市機能の活用を含め、地域の利便性を確保し、集落を持続させていく方法を検討する必要があります。

- ◇都市計画区域内には、人口が集積しており、用途地域とその周辺では人口が増加している地域があります。一方で、用途地域内においても人口減少が進む地域もあります。住みやすく安全なまちづくりが必要です。

1-2 産業

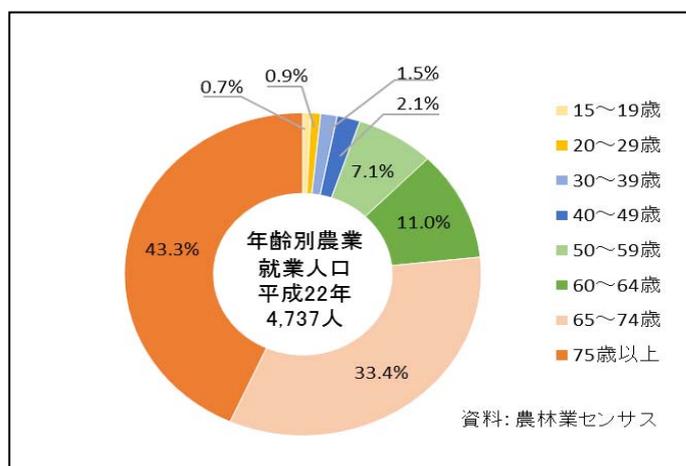
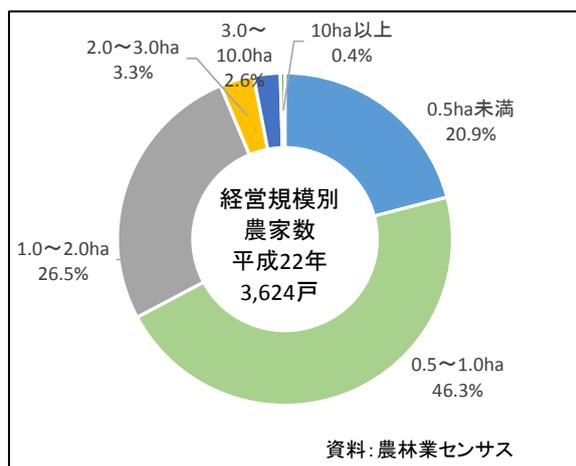
(1) 就業人口

- 就業人口は、全国的な傾向と同様に第一次、第二次産業が減少し、第三次産業が増加する傾向にありますが、平成 22 年度においても第三次産業就業者の割合は、県平均値と比べて 7 ポイントほど少ない状況です。



(2) 農業

- 農業は、経営規模別農家数では、1 ha 未満の小規模農家が 67.2%を占めています。
- 年齢別農業就業人口は、65 歳以上が 76.7%を占めており、農業就業人口の高齢化・次世代の担い手の確保等が課題となっています。



(3) 製造業

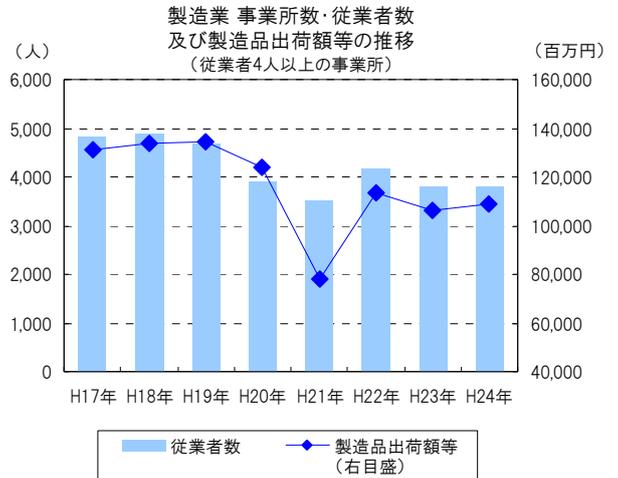
- ・ 製造品出荷額は、平成 17 年から 24 年の 7 年間で約 200 億円減少しています。
- ・ 製造業の中で従業員数、出荷額が多い業種は、電子部品や輸送用機械、非鉄金属となっています。

産業中分類別事業所・従業員数及び製品出荷額(H24年)
(従業員4人以上の事業所)

	事業所数	従業員数	製造品出荷額等	
			金額	割合
製造業計	96	3,818	108,595	100.0%
食品製造業	21	383	10,557	9.7%
飲料・たばこ・飼料製造業	7	77	934	0.9%
繊維工業	3	278	3,774	3.5%
木材・木製品製造業(家具を除く)	4	71	1,554	1.4%
家具・装備品製造業	4	54	453	0.4%
印刷・同関連業	3	66	737	0.7%
化学工業	1	39	X	X
石油製品・石炭製品製造業	2	29	X	X
プラスチック製品製造業(別掲を除く)	1	4	X	X
なめし革・同製品・毛皮製造業	1	5	X	X
窯業・土石製品製造業	12	193	3,761	3.5%
鉄鋼業	3	71	1,354	1.2%
非鉄金属製造業	3	497	15,560	14.3%
金属製品製造業	7	262	5,291	4.9%
はん用機械器具製造業	2	18	X	X
生産用機械器具製造業	3	31	X	X
業務用機械器具製造業	2	193	X	X
電子部品・デバイス・電子回路製造業	5	914	33,162	30.5%
電気機械器具製造業	1	19	X	X
輸送用機械器具製造業	8	552	22,307	20.5%
その他の製造業	3	62	1,237	1.1%

X=秘匿

資料：工業統計調査

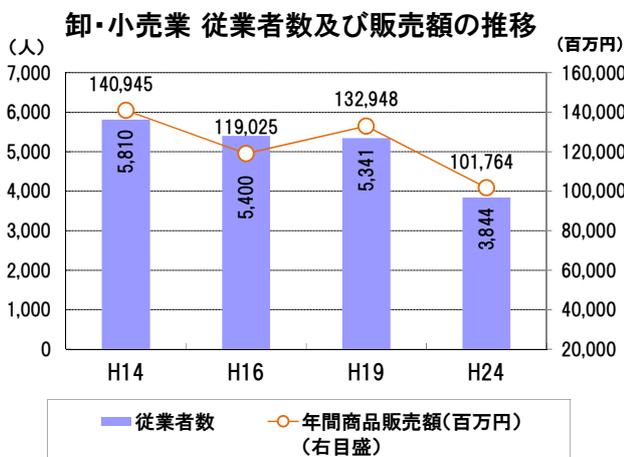


資料：工業統計調査

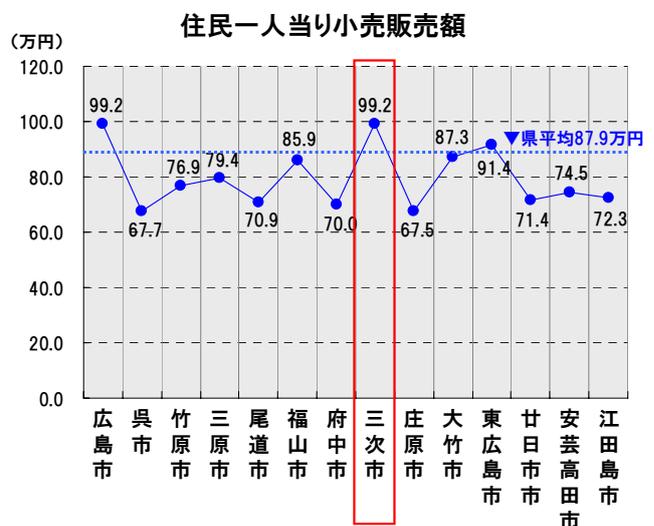
- 1位
- 2位
- 3位

(4) 商業

- ・ 卸小売業の従業員者数は年々減少傾向にあり、年間商品販売額は平成 19 年に一旦増加したものの、平成 24 年には再び減少に転じています。
- ・ 住民一人当たり小売販売額の水準が高く、市外からの購買客の流入が推察できます。



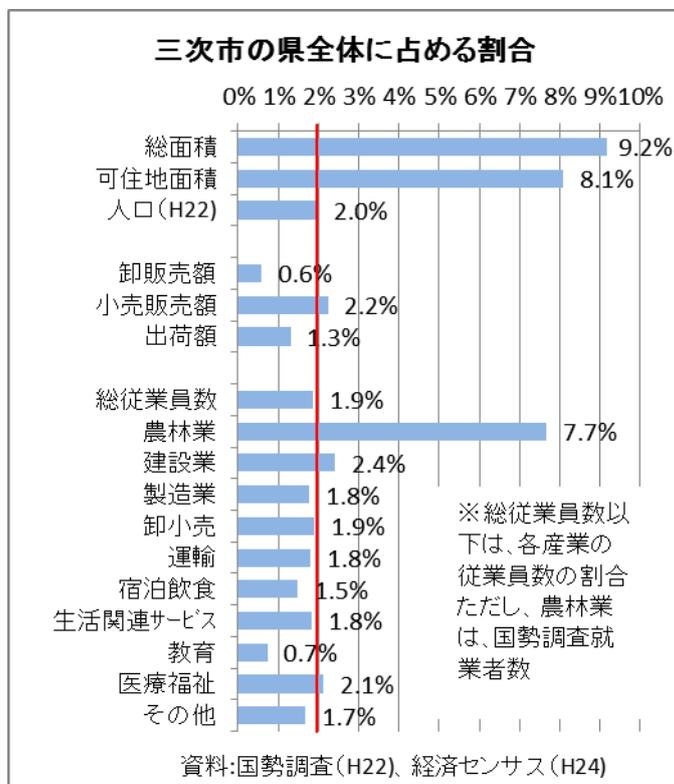
資料：商業統計，経済センサス



資料：国勢調査(H22), 経済センサス(H24)

(5) 産業の特性

- 従業者数・就業者ベースで産業ごとの集積水準をみると、農林業、建設業、医療福祉の割合が高い反面、第三次産業は少ない傾向にあります。
- 観光を始めサービス系業種の就労者不足など、産業の多様性が不十分な面がみられます。



三次市	
総面積	778.14 k m ²
可住地面積	184.95 k m ²
人口(H22)	56,605 人
広島県	
総面積	8,479.73 k m ²
可住地面積	2,290.61 k m ²
人口(H22)	2,860,750 人

資料:総務省統計局

「統計でみる市区町村のすがた 2015」

●まとめ（産業）

【課題】

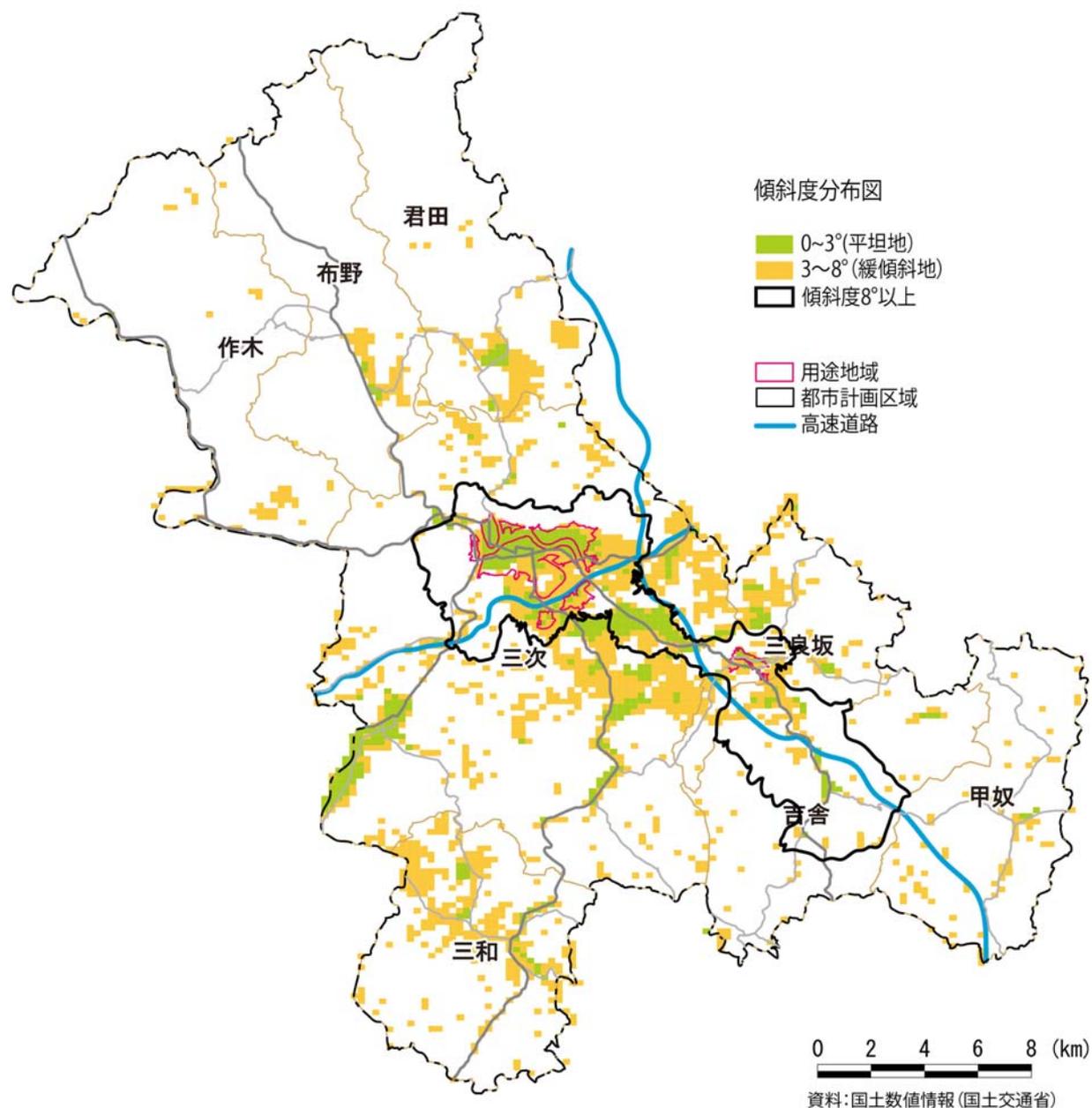
◇製造品出荷額は、近年減少傾向にあり、製造業の従事者も減少しています。中国横断自動車道尾道松江線の開通を契機にとらえ、都市づくりの面からも製造業の振興を促す必要があります。

◇人口一人当たりの小売販売額は、県内でも最高水準にありますが、近年は年間商品販売額及び卸小売業従事者数とも減少傾向にあります。都市づくりの面からも卸小売業や市外住民の消費を伴う観光業の振興を支える必要があります。

1-3 土地利用・防災

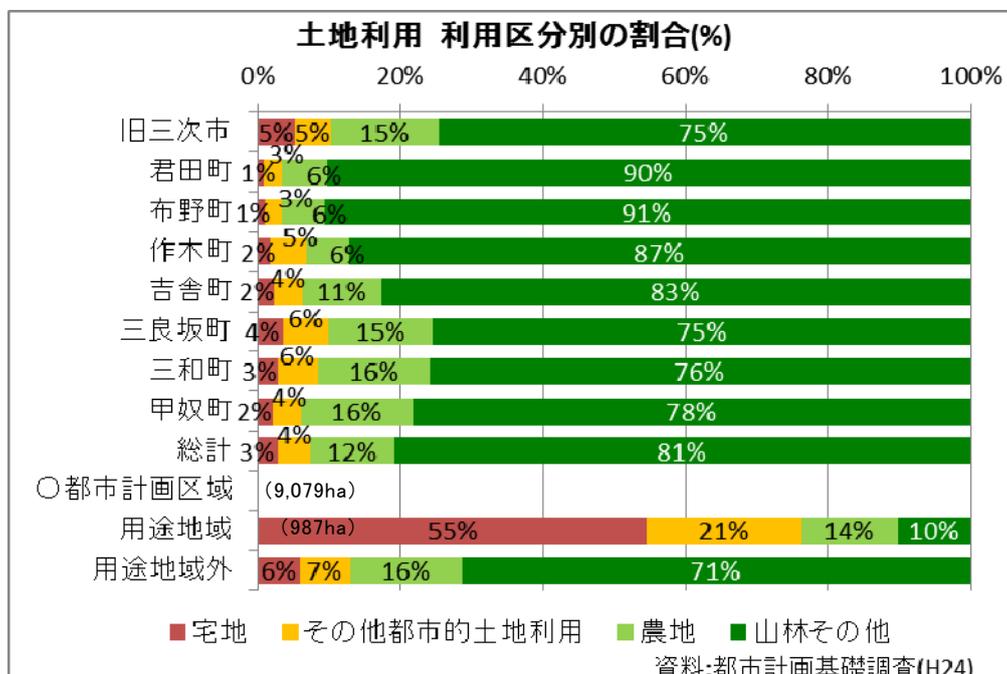
(1) 地形条件

- 北部の山岳地帯や南部の丘陵地帯などは、傾斜地が大半を占め、それらに囲まれた盆地が、少ない平坦地及び緩傾斜地を形成しています。
- まとまった平坦地は、馬洗川沿岸の旧三次市用途地域や塩町駅の北側一帯などにみられます。



(2) 土地利用状況

- 本市の面積約 778km² の 81% が山林で、農地は約 12%、宅地は 3%、その他の都市的土地利用は 4% となっています。
- 市域の約 10% が都市計画区域であり、このうち約 10% が用途地域です。また、都市計画区域内でも山林が 58% を占めています。
- 用途地域内（旧三次市、三良坂町）では、都市的土地利用が 76% で、農地 14%、山林 10% となっています。
- 都市計画区域内の 9 割を占める用途地域外でも、約 13% が都市的土地利用をされています。



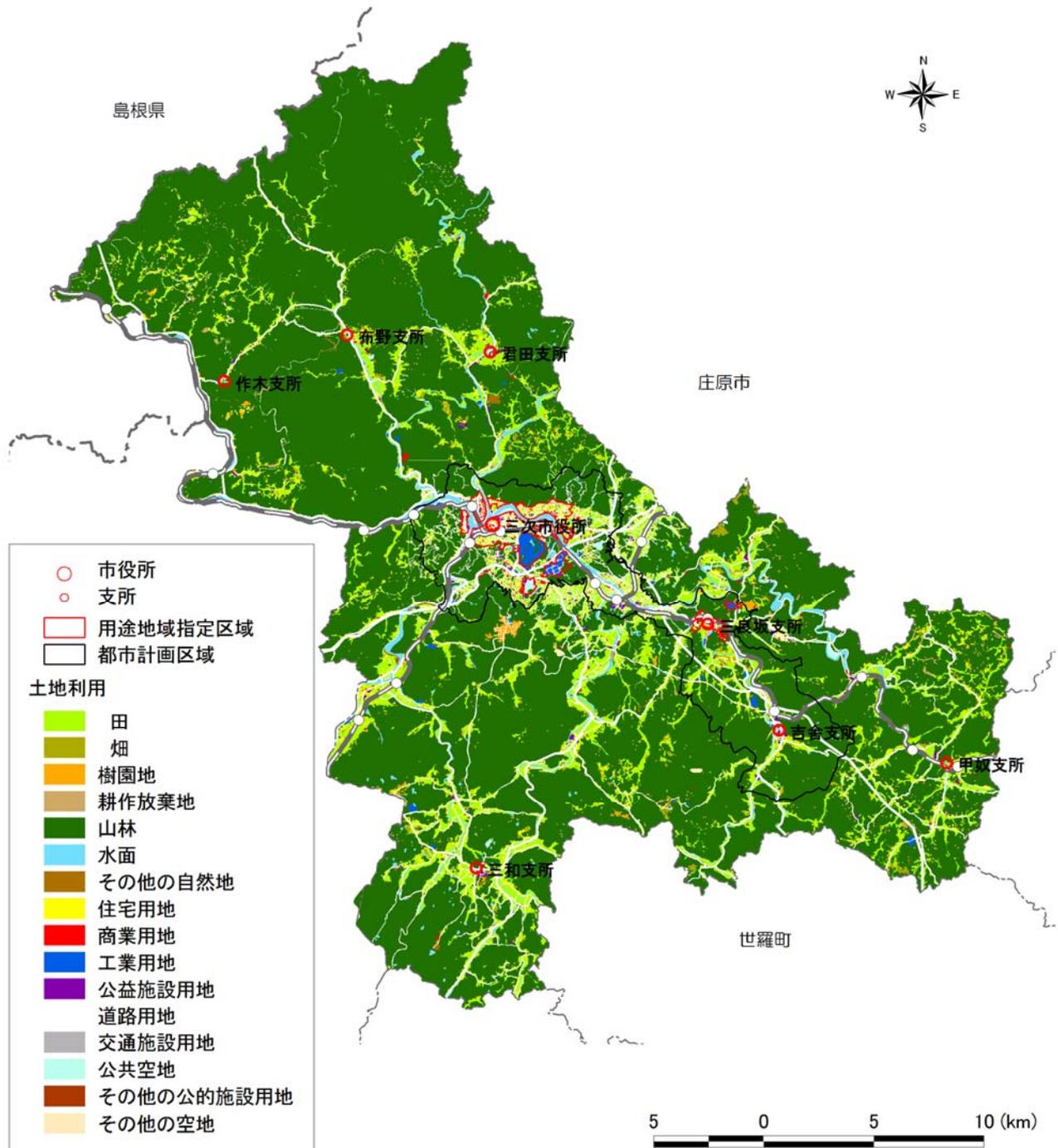
【宅地】 住宅地、商業地、工業地

【その他の都市的土地利用】 公共公益施設、道路、交通施設、その他

【農地】 田、畑

【山林その他】 山林、水面、その他の自然地

■土地利用現況図



資料：都市計画基礎調査(H25)

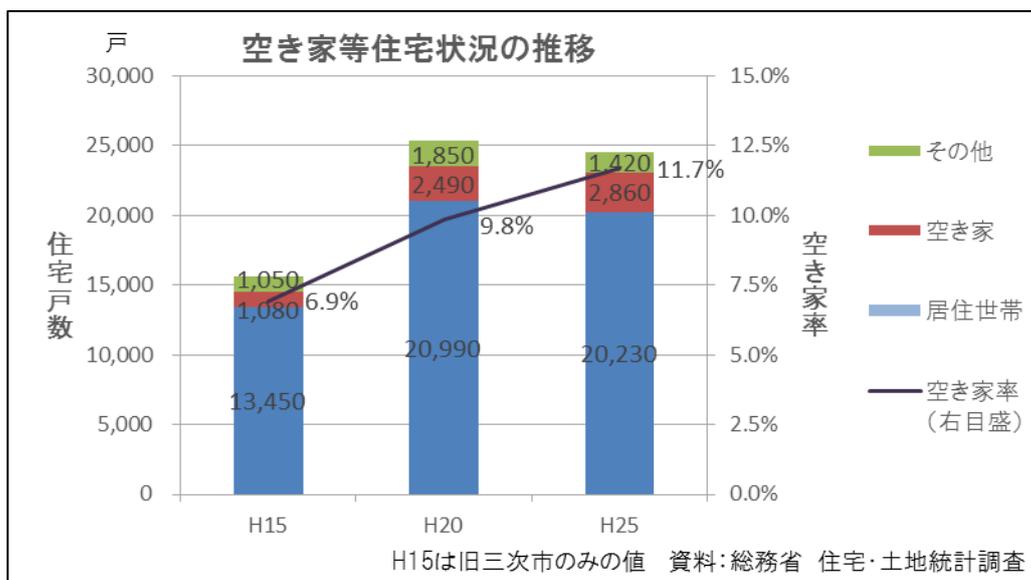
(3) 土地利用の動き

- 空き家や耕作放棄地が増加傾向にあり、平成 25 年時点で 3 千戸弱の空き家があります。
- 年平均 200~250 棟の建築物が新築され、うち居住用が 4 分の 3 を占めています。

耕作放棄地の推移

	H12	H17	H22
耕作放棄地面積(ha)	282	477	565
経営耕地面積(ha)	5,208	4,833	4,566
耕作放棄地割合(%)	5.4%	9.9%	12.4%

資料:農林業センサス



着工建築物の推移

(棟、%)

	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H26 割合
居住用	154	148	193	172	74.8
第一次産業系	4	3	3	6	2.6
第二次産業系	10	11	7	8	3.5
事務所系	2	3	3	3	1.3
卸小売用	9	4	9	13	5.7
サービス系その他	18	25	31	25	10.9
公務用	4	4	9	3	1.3
合計	201	198	255	230	100.0

資料:着工建築物統計

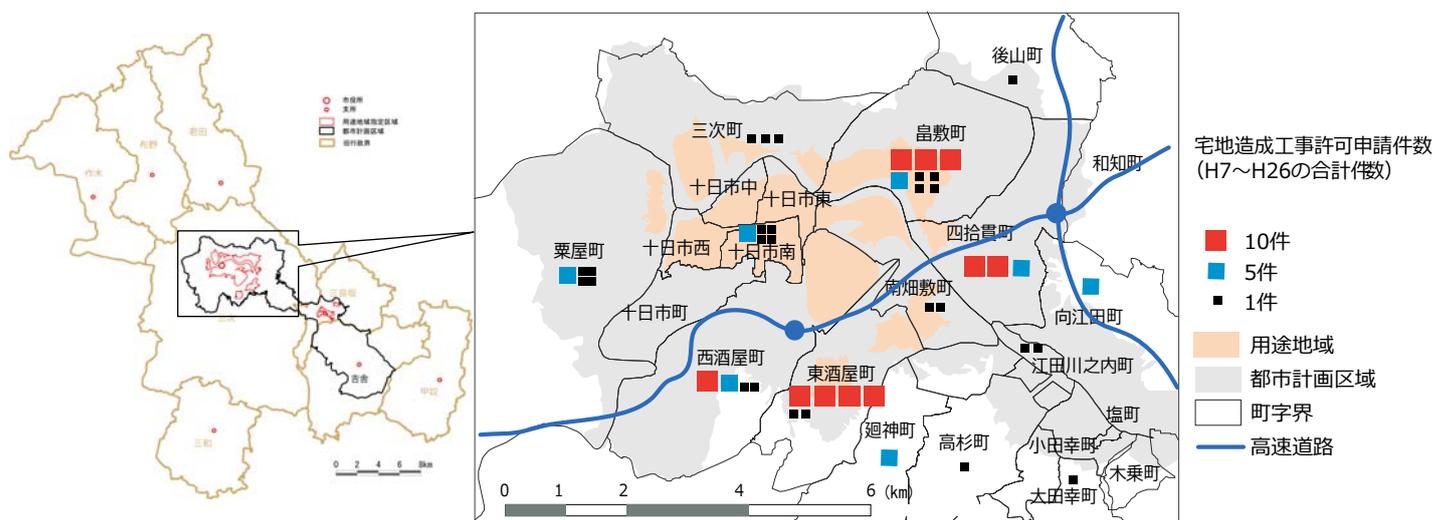
※居住用には併用を含む

※事務所系:電気ガス供給、情報通信、運輸、金融保険、不動産の合計

※サービス系その他:宿泊、飲食、教育、医療福祉、その他サービス及び他に分類されない建築物の合計

(4) 宅地造成工事許可申請件数

- ・宅地造成工事規制区域内における，平成7年から26年までの20年間の宅地造成工事許可申請は合計161件あり，合計面積は41.5haとなっています。
- ・旧三次市用途地域に含まれる畠敷町や東酒屋町，四拾貫町などで多くみられますが，用途地域指定のない土地も含まれており，市街地が拡大しています。
- ・主にこれらの地区で，人口が増加しています。



宅地造成工事許可申請状況 (H7～H26年度)

	件数			面積 (㎡)				用途別宅地造成工事許可申請面積 (㎡)				
	H7～H16	H17～H26	合計	H7～H16	H17～H26	合計	割合 (%)	住宅	店舗・事務所	工場・倉庫・駐車場	公共公益施設	総計
十日市南	6	3	9	36,482	4,628	41,110	9.9%	37,629	0	1,624	1,858	41,110
西酒屋町	9	8	17	34,418	20,445	54,863	13.2%	18,088	22,721	14,054	0	54,863
東酒屋町	26	16	42	92,926	42,093	135,019	32.5%	31,557	61,802	28,319	13,341	135,019
粟屋町	3	6	9	3,026	7,514	10,540	2.5%	6,859	247	0	3,433	10,540
三次町	3	0	3	4,892	0	4,892	1.2%	124	1,841	0	2,927	4,892
後山町	1	0	1	287	0	287	0.1%	287	0	0	0	287
畠敷町	29	10	39	39,402	21,776	61,178	14.7%	55,376	3,804	1,998	0	61,178
四拾貫町	13	12	25	23,151	22,839	45,991	11.1%	24,952	12,629	5,997	2,413	45,991
南畑敷町	0	2	2	0	5,059	5,059	1.2%	5,059	0	0	0	5,059
向江田町	4	1	5	5,531	1,723	7,255	1.7%	5,531	1,723	0	0	7,255
江田川之内町	0	2	2	0	619	619	0.1%	619	0	0	0	619
高杉町	0	1	1	0	9,785	9,785	2.4%	0	0	9,785	0	9,785
廻神町	3	2	5	36,042	2,312	38,354	9.2%	2,632	0	35,721	0	38,354
大田幸町	1	0	1	262	0	262	0.1%	262	0	0	0	262
総計	98	63	161	276,418	138,793	415,211	100.0%	188,975	104,768	97,496	23,972	415,211
								45.5%	25.2%	23.5%	5.8%	100.0%

■ 用途地域内 ■ 用途地域を含む

資料：庁内資料

(5) 農地転用状況

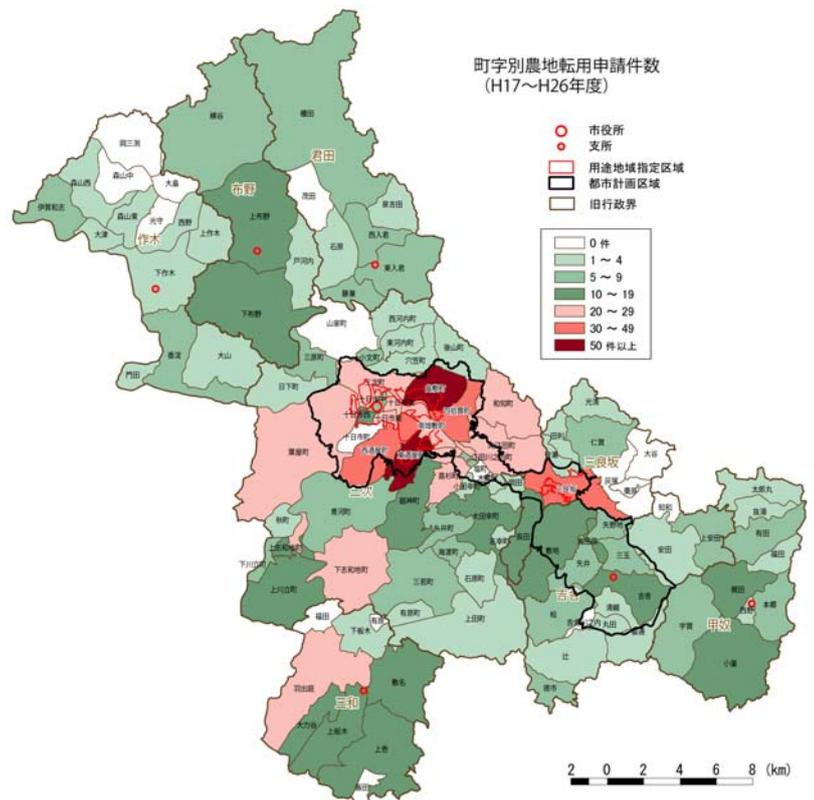
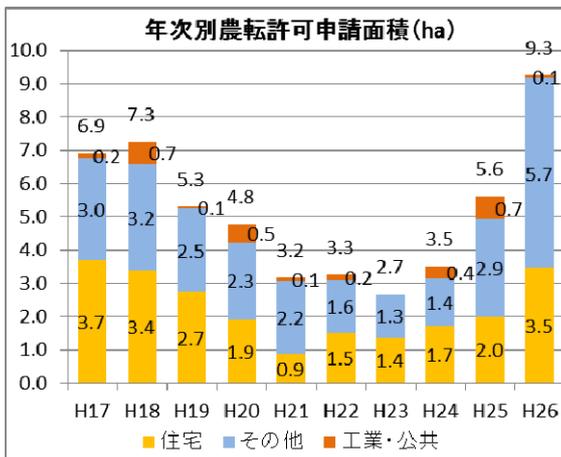
- この10年間の農地転用申請は977件あり、合計面積は51.7haとなっています。
- 転用申請件数は平成21年から24年頃までは少ない状況でしたが、平成25年から急増しています。
- 地域別にみると、旧三次市が全体の66%を占め、特に、用途地域とその周辺に集中がみられます。その他の地域では南部地域が北部地域よりも多い傾向にあります。
- 平成23年度以降、太陽光発電設備の設置を目的とした転用が増えています。

農地転用状況(H17年度～H26年度)

	用途別転用件数					用途別転用面積(m ²)							
	住宅用地	工業用地	公共用地	その他	計	住宅用地	工業用地	公共用地	その他	計	割合		
旧三次市	278	6	16	289 (13)	589	175,670	2,225	9,369	156,347 (18,363)	343,611	66.4%		
君田町	10	—	4	17 (1)	31	4,953	—	7,095	5,839 (2,545)	17,887	3.5%		
布野町	10	1	1	25 —	37	3,916	1,482	106	8,270 —	13,774	2.7%		
作木町	5	—	—	25 (1)	30	3,011	—	—	13,366 (155)	16,377	3.2%		
吉舎町	18	1	1	74 (2)	94	8,132	312	415	27,760 (626)	36,619	7.1%		
三良坂町	32	2	1	31 (2)	66	16,850	3,804	100	11,462 (725)	32,216	6.2%		
三和町	18	0	1	59 (2)	78	6,701	0	1,521	26,466 (6,726)	34,688	6.7%		
甲奴町	14	1	4	33 (3)	52	7,541	249	1,843	12,418 (2,480)	22,051	4.3%		
計	385	11	28	553 (24)	977	226,775	8,072	20,449	261,928 (31,620)	517,224	100.0%		
割合	39%	1%	3%	57%	2%	100%	44%	2%	4%	51%	6%	100%	—

※その他()内数値は、太陽光発電設備の設置を目的とするもの

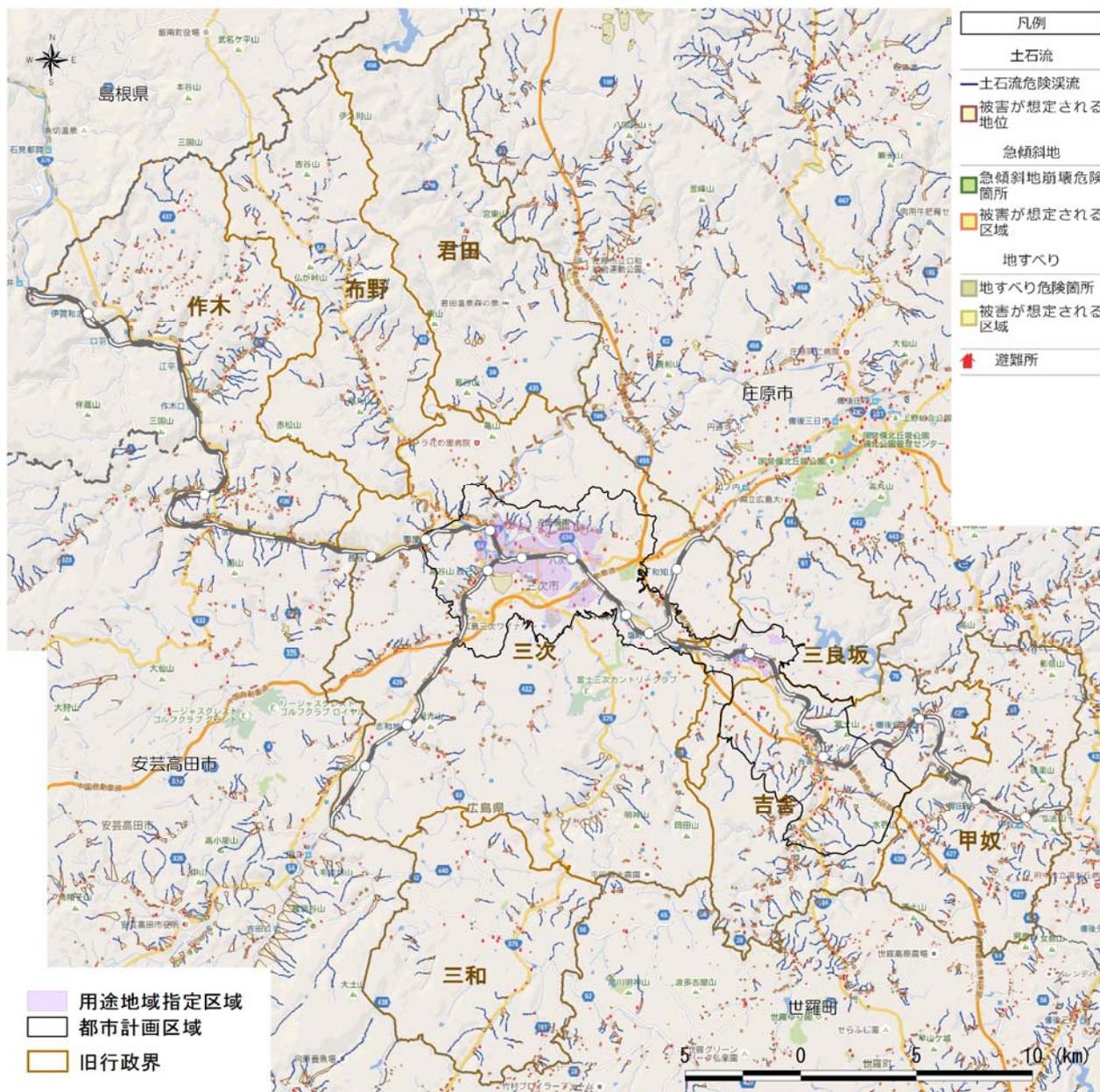
資料:農地転用許可申請台帳



(6) 防災

- ・本市域は、江の川やその支川が流れる盆地や山地があり、土石流災害や河川による洪水が懸念されます。
- ・山地部においては、災害時の孤立などの二次的な被害も想定され、地域防災計画に沿った対応が必要です。

■土砂災害危険箇所図



■土砂災害警戒区域・特別警戒区域図



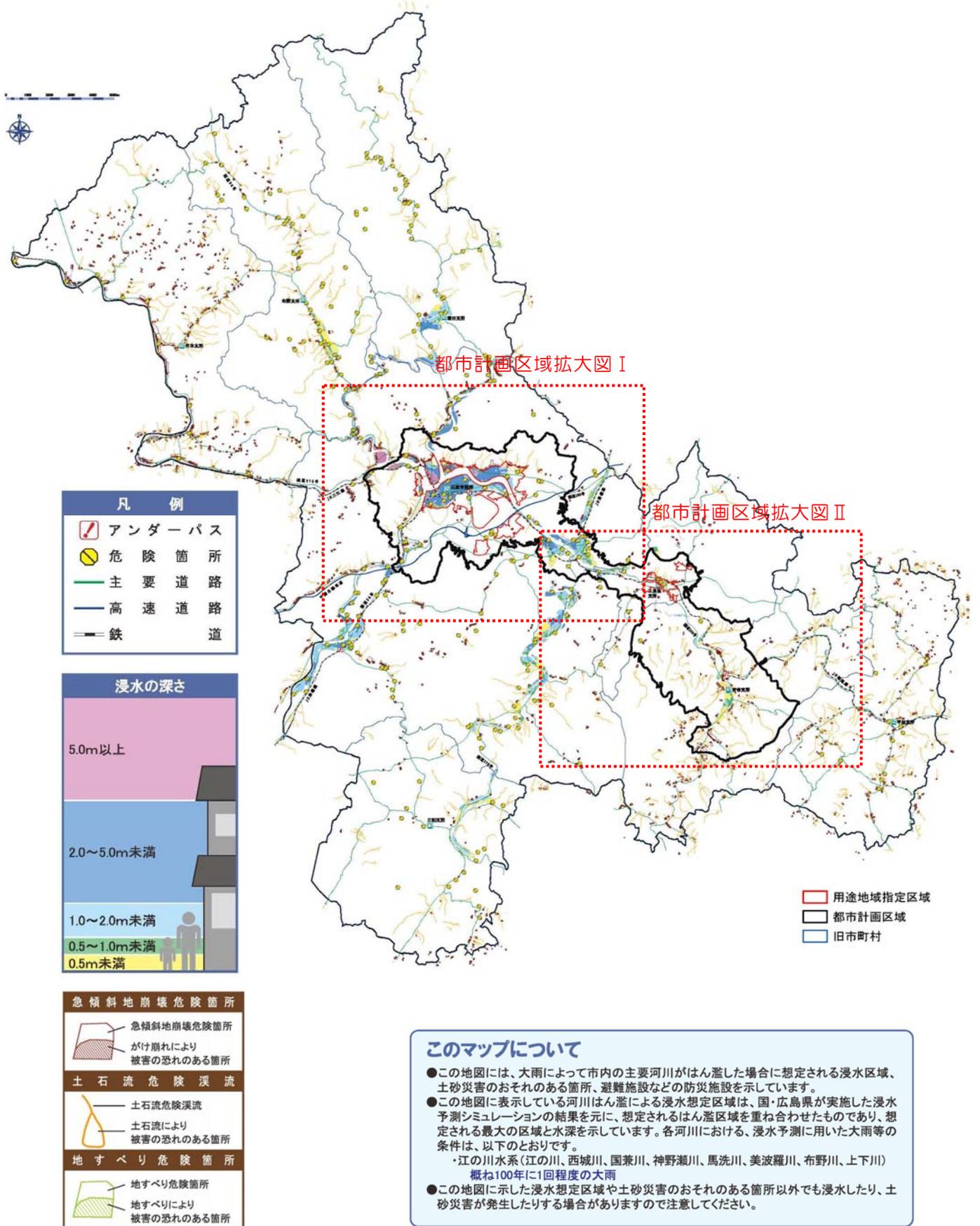
出典:土砂災害ポータルひろしま『土砂災害警戒区域・特別警戒区域図』(H27.3現在)

※土砂災害危険箇所図と土砂災害警戒区域図の違い

- (1) 土砂災害危険箇所図と、土砂災害警戒区域図は、いずれも土砂災害のおそれのある区域を示しているという点で共通するものです。
- (2) しかし土砂災害警戒区域図は、土砂災害危険箇所図によって把握されている箇所等について、より詳細な地形図を使用し現地調査も実施して、法律に規定された手法により区域設定を行ったものであるため、土砂災害警戒区域図の方が土砂災害危険箇所図より精度の高い図面です。
- (3) よって、土砂災害警戒区域図が県内全域で完成した際には、土砂災害危険箇所図の公表は不要になるものです。
- (4) しかし、土砂災害危険箇所は平成 14 年度の調査結果により、県内で約 32,000 箇所ある事が判明していますが、警戒区域等は、現時点(平成 26 年 11 月 25 日)で 11,955 箇所までしか指定が進んでおらず、全ての土砂災害危険箇所を警戒区域等として指定を終了するまでには、まだ相当期間を要します。
- (5) このため、土砂災害警戒区域図が未指定の地域についての情報を提供する目的で、土砂災害危険箇所図を併用して継続公開しているものです。

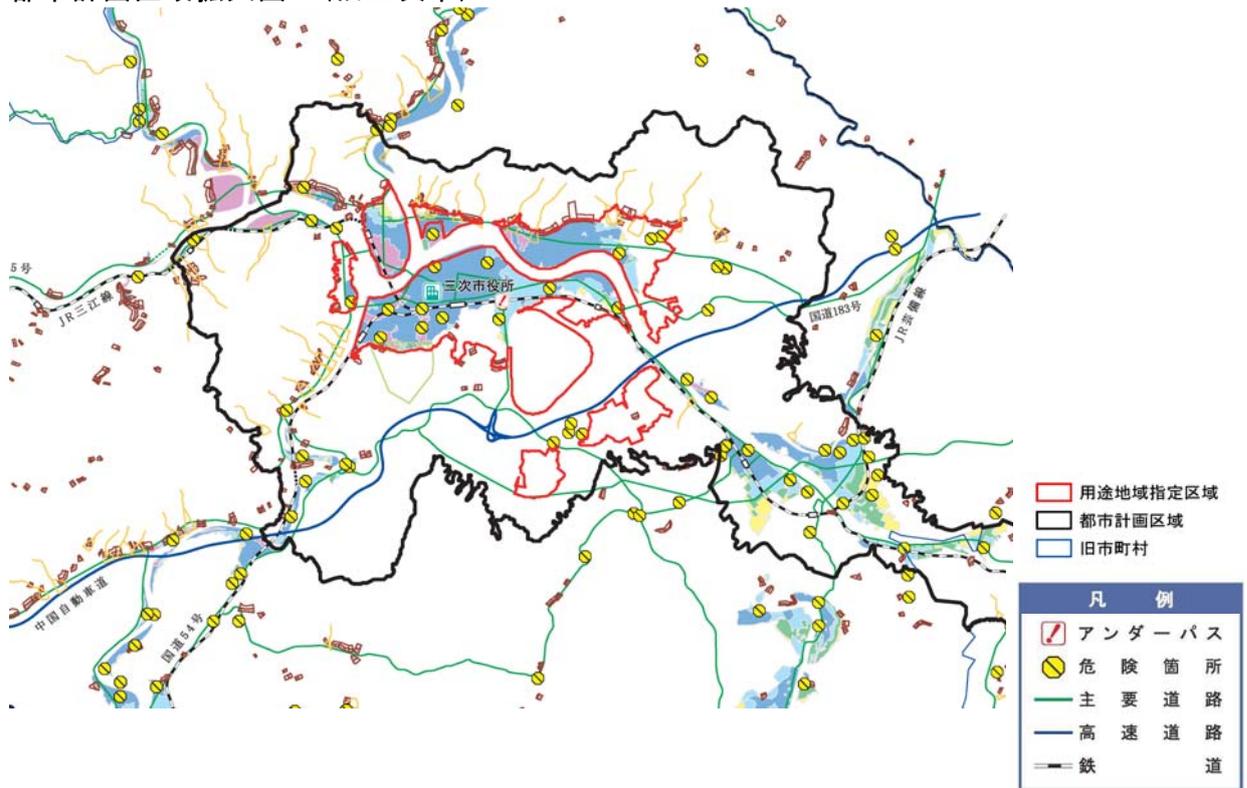
出典:土砂災害ポータルひろしま「利用上の注意事項」より転載

洪水ハザードマップ

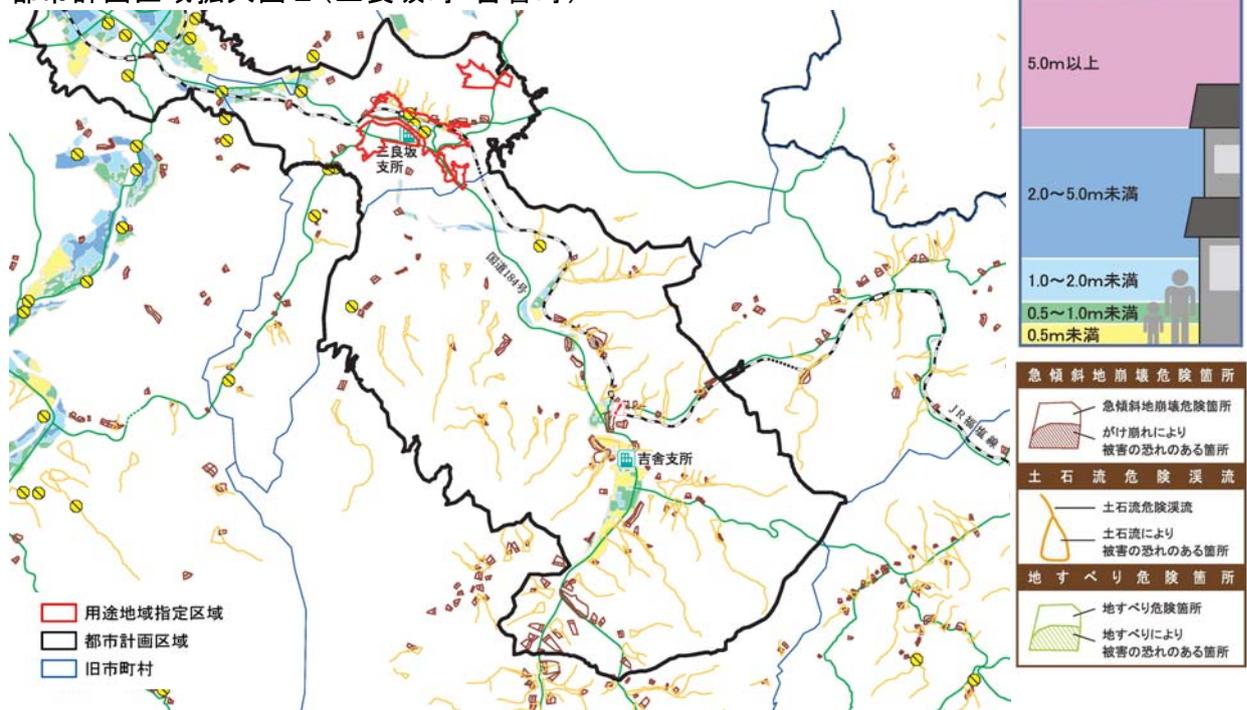


出典：三次市洪水ハザードマップより抜粋

都市計画区域拡大図 I (旧三次市)

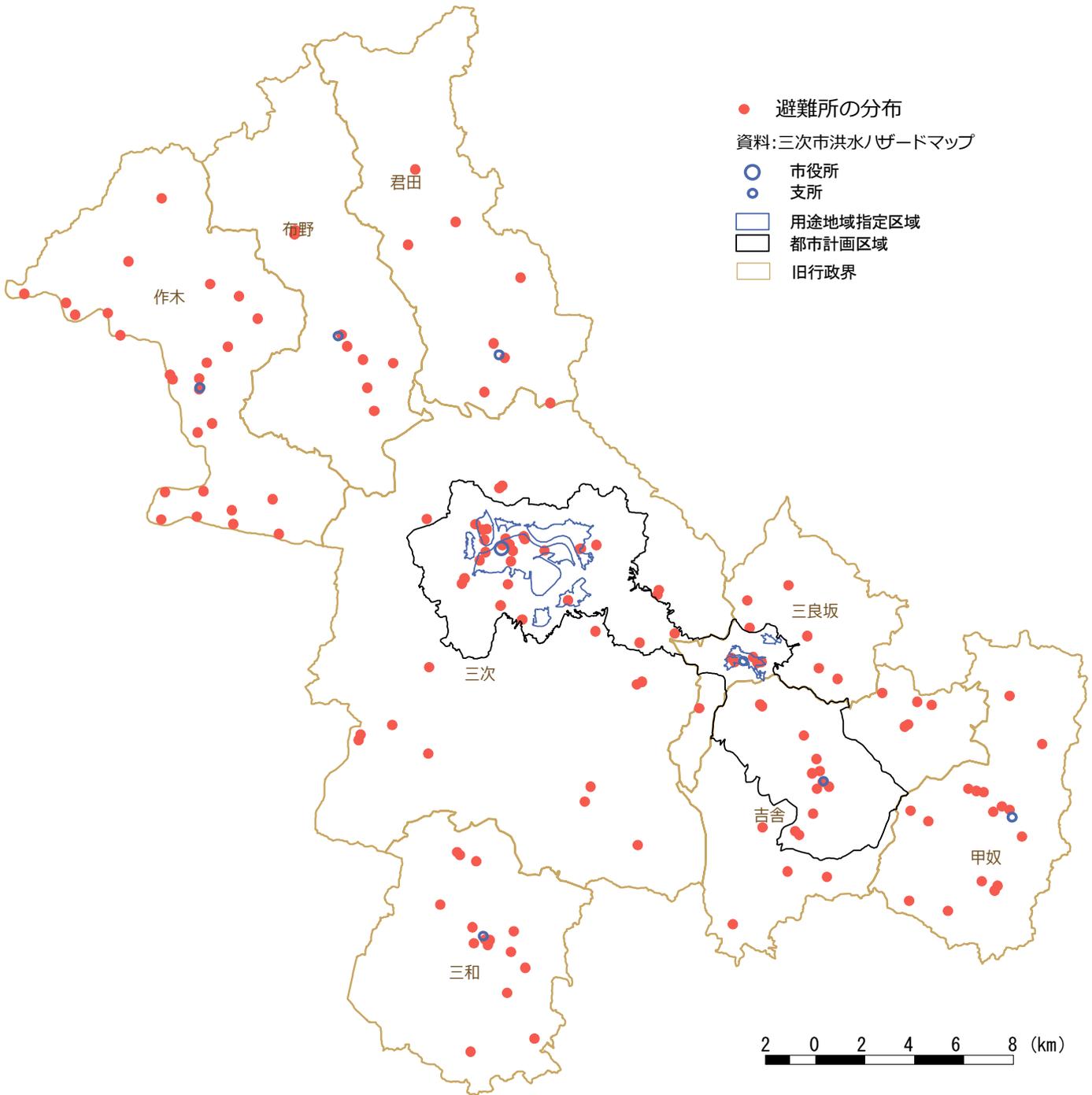


都市計画区域拡大図 II (三良坂町・吉舎町)



出典：三次市洪水ハザードマップより抜粋

避難所分布状況図



●まとめ（土地利用・防災）

【課題】

- ◇空き家は増加傾向にあり，平成25年時点で住宅の1割を超えています。空き家対策に取り組む必要があります。

- ◇一方で，中心部の市街地は東部，南部に拡大しており，用途地域指定がなされていない地域にも拡大しています。

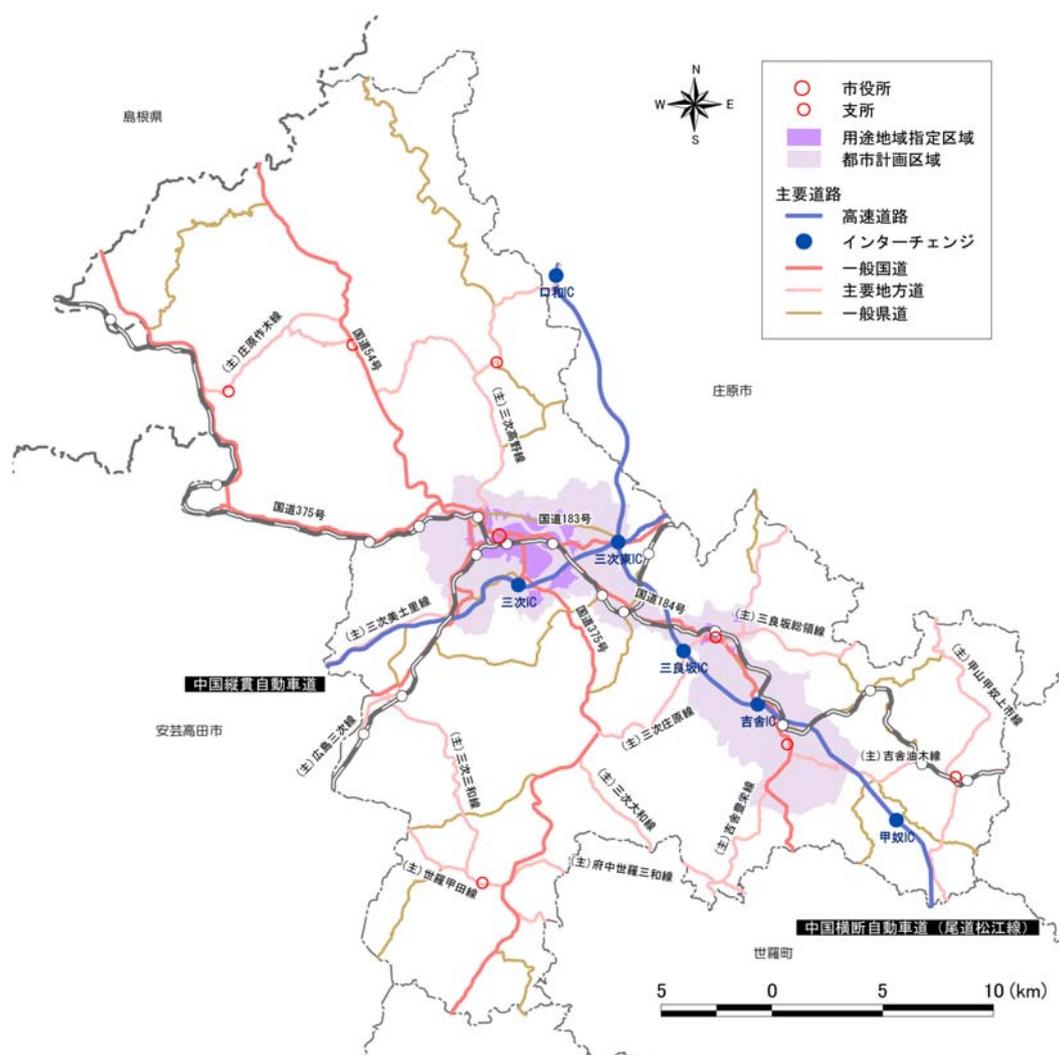
- ◇山地部での土砂災害や盆地部での洪水被害のハザードが高い土地があり，都市づくりにあたっては，防災面での取組も必要です。

1-4 交通体系

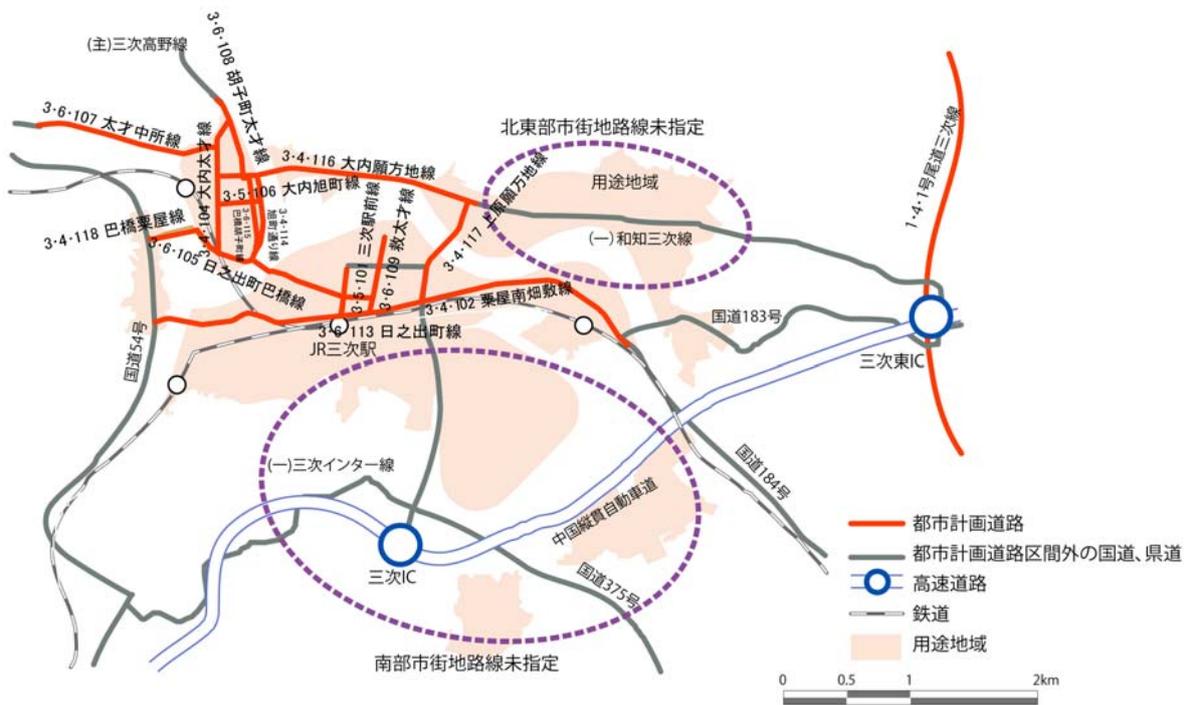
(1) 道路

- 国土の骨格となる中国縦貫自動車道と中国横断自動車道尾道松江線が市街地東部で交差することにより、中国地方における交通の拠点の一つとなりました。
- 本市中心部から放射状に伸びる国道 54 号、183 号、184 号、375 号、433 号、434 号は、本市と周辺都市とを結ぶ広域的な幹線道路として、また、市内の北部地域、南部地域を結ぶ市域内の幹線道路として、重要な役割を果たしています。
- 主要地方道や一般県道については、隣接都市との接続や市内の地域間を結ぶ道路としての機能を果たしており、特に北部地域、南部地域の山間部では、災害時の避難や防災活動を支えるとともに、日常生活を支える重要な役割を担っています。
- 現在広島県において、交通混雑解消を目的とした国道 183 号の 4 車線化や、祝橋架け替え事業が行われています。
- 都市計画道路として、18 路線、約 40km を決定しており、現在の整備率は 90% 近くになっています。
- 開発が進む市街地南部や北東部、三次東 IC と市街地を結ぶ区間等に都市計画道路の空白域があります。

■主要道路網図



■都市計画道路決定状況(旧三次市)



■都市計画道路決定状況(三良坂町)



(2) 公共交通

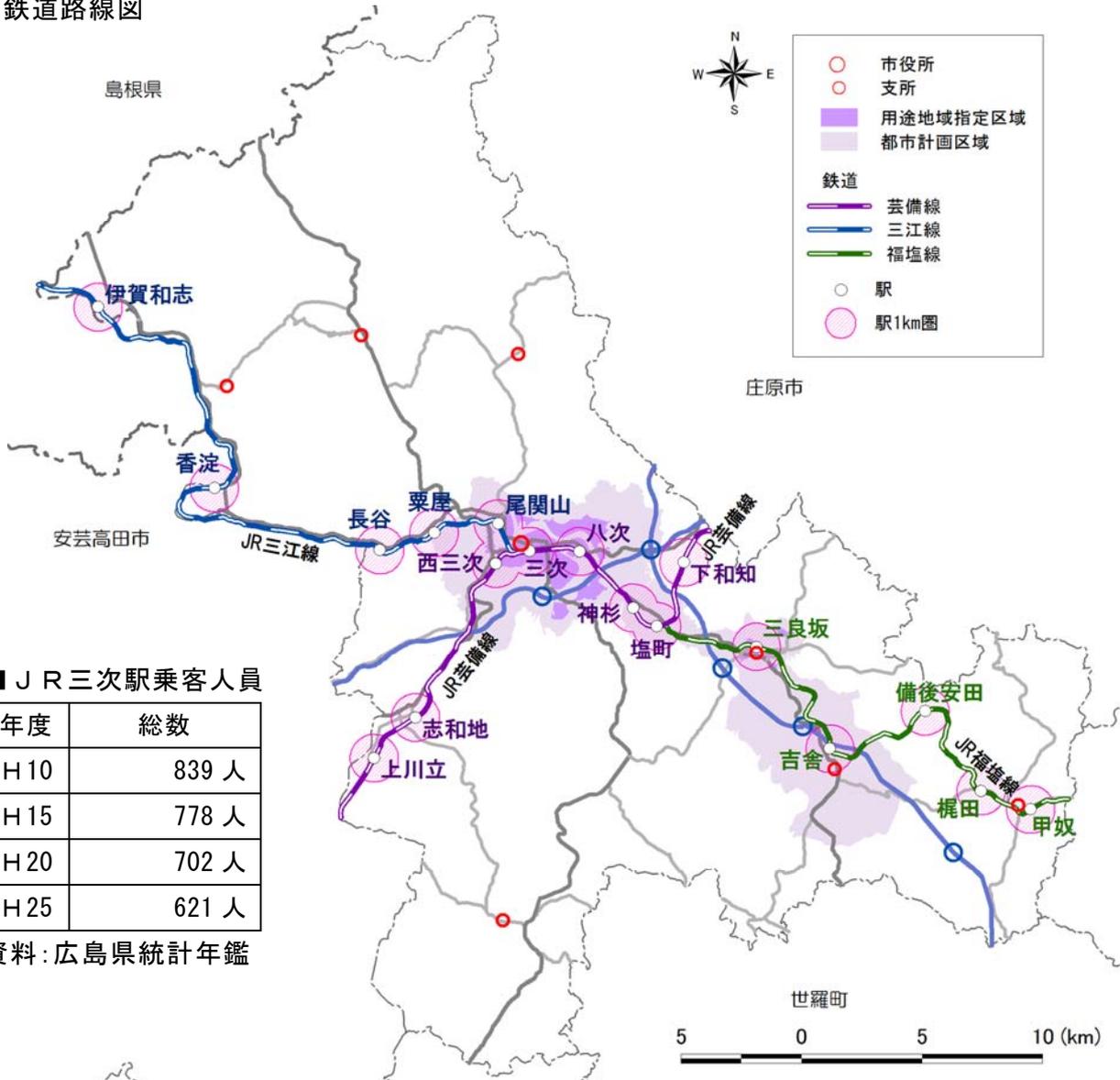
- 3つのJR線(芸備線・福塩線・三江線)の結節点となっていますが、運行本数、利用者とも少ない状況にあります。
- 市内のバスは、民間バス、市民バス、デマンド(予約)型タクシーなど様々な形式で運行されていますが、利用者が少ない状況にあります。

JR 三次駅の運行本数と始発及び最終時刻

路線	行き先	種別	運行本数(本/日)		運行時刻 (): 終着駅	
			平日	休日	始発	最終
芸備線	志和口・広島方面	快速 [みよしライナー]	4	4	—	—
		普通	15	15	5:28(広島)	21:39(広島)
	塩町・備後庄原方面	普通	7	6	6:56(備後落合)	19:23(備後落合)
福塩線	塩町・上下・府中方面	普通	6	6	5:16(府中)	19:33(府中)
三江線	口羽・江津方面	普通	5	5	5:46(浜田)	19:26(浜原)

資料: JR 西日本 (H27.3 改正)

■ 鉄道路線図



■ JR 三次駅乗客人員

年度	総数
H10	839 人
H15	778 人
H20	702 人
H25	621 人

資料: 広島県統計年鑑

●まとめ（交通体系）

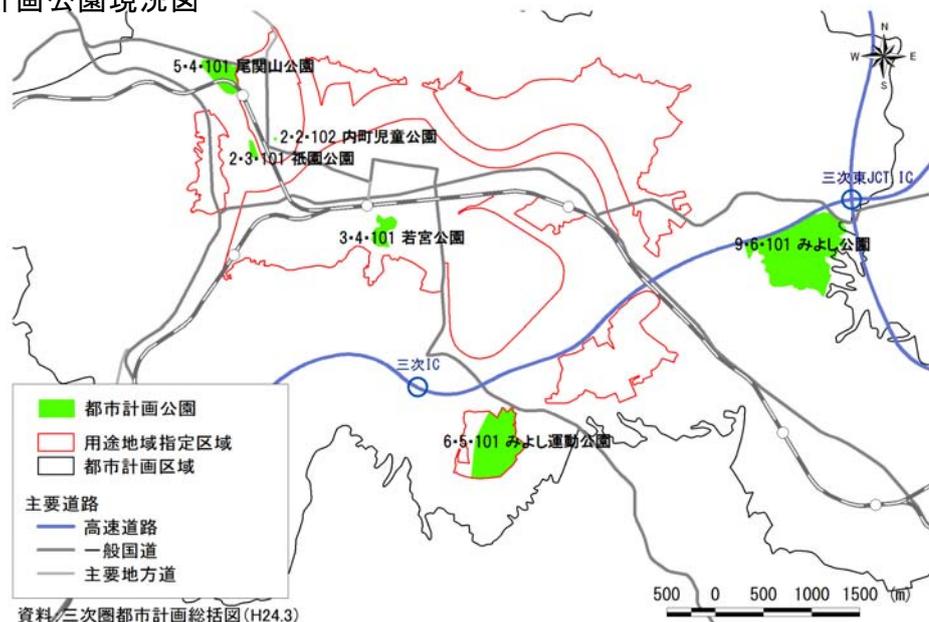
【課題】

- ◇市中央部と旧町村中心部や周辺都市とを結ぶ道路網が整備されていますが、市街地の拡大が進む市中心部の東部側や南部側に都市計画道路の空白域があります。
- ◇本市の広域拠点性は、中国横断自動車道 尾道松江線の開通によりさらに高まることになりました。この交通の拠点である地の利を活かして新しい人やものの流れを導く可能性を秘めています。
- ◇高速道路のインターチェンジから降りたあとの目的地へのアクセスや、鉄道を降りて目的地に至るまでの二次交通など、交通機関の利用者が本市の中を便利に移動できるような機能的でわかりやすい交通体系が必要です。
- ◇公共交通は、鉄道や路線バス等が市内外の主要箇所を結んでいますが、利用者が減少傾向にあり、公共交通の利用を促す取組が必要です。

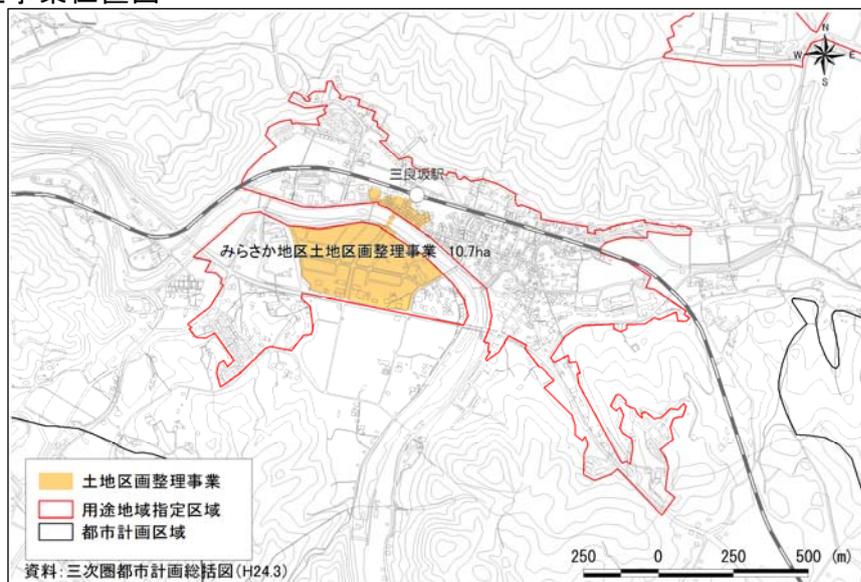
1-5 都市施設（交通を除く）・市街地開発事業

- 公園緑地：都市計画公園は、広域・運動・総合・近隣公園が各1箇所、街区公園が2箇所の計6箇所です。
- 下水道：公共下水道は、三次公共下水道と三良坂公共下水道が都市計画決定されており、平成26年時点の整備率は38.8%となっています。また、特定環境保全公共下水道が布野町・吉舎町・甲奴町に整備しています。
本市では公共下水道の他、農業集落排水事業、合併処理浄化槽による水洗化が行われており、平成24年現在の水洗化は本市人口の約6割まで進んでいます。
- 土地区画整理事業：三良坂駅の南側～馬洗川を挟んで国道184号までの10.7haで『みらさか土地区画整理事業』を施行しており、整備完了は平成32年の予定です。

■都市計画公園現況図

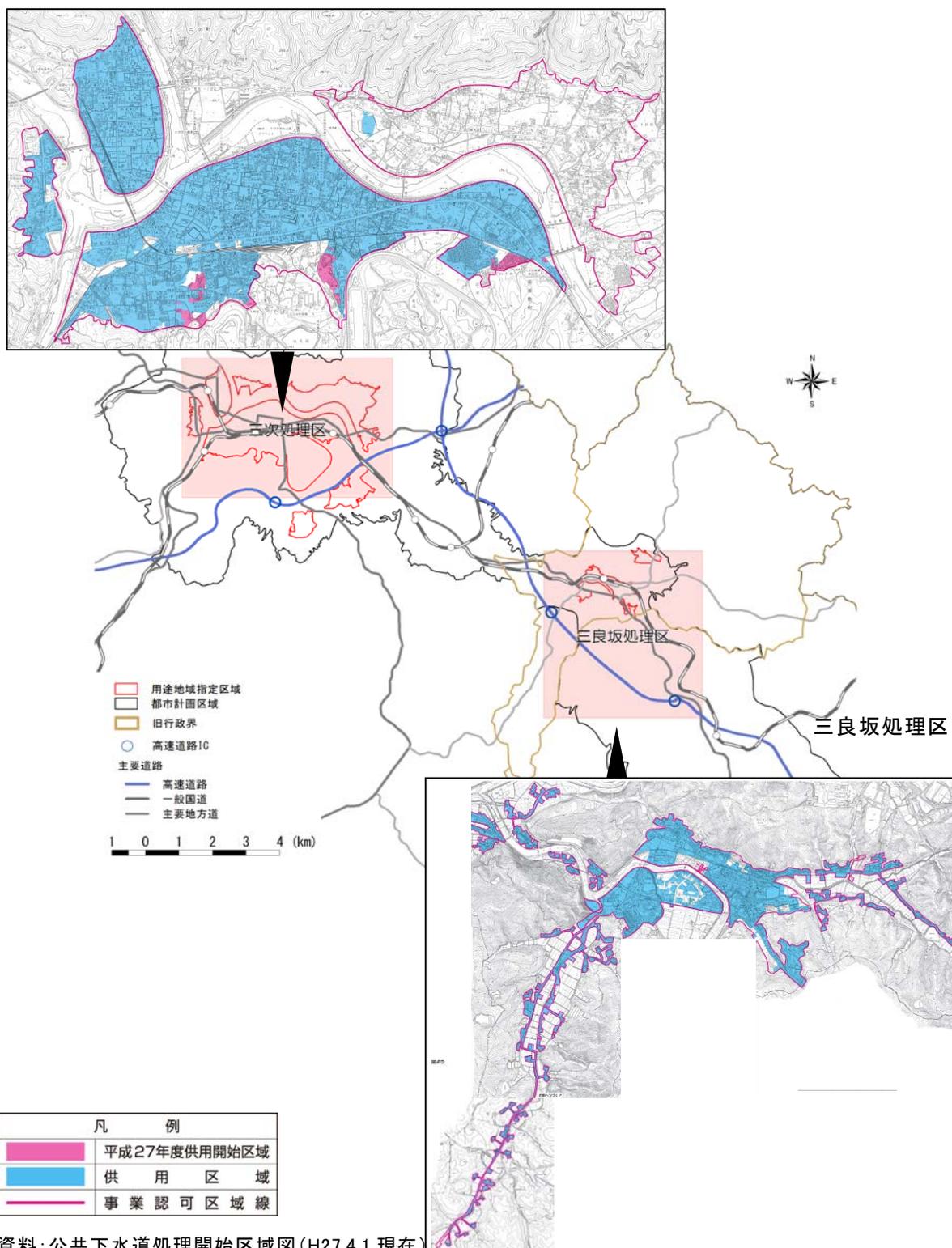


■土地区画整理事業位置図



■ 公共下水道整備状況図

三次処理区



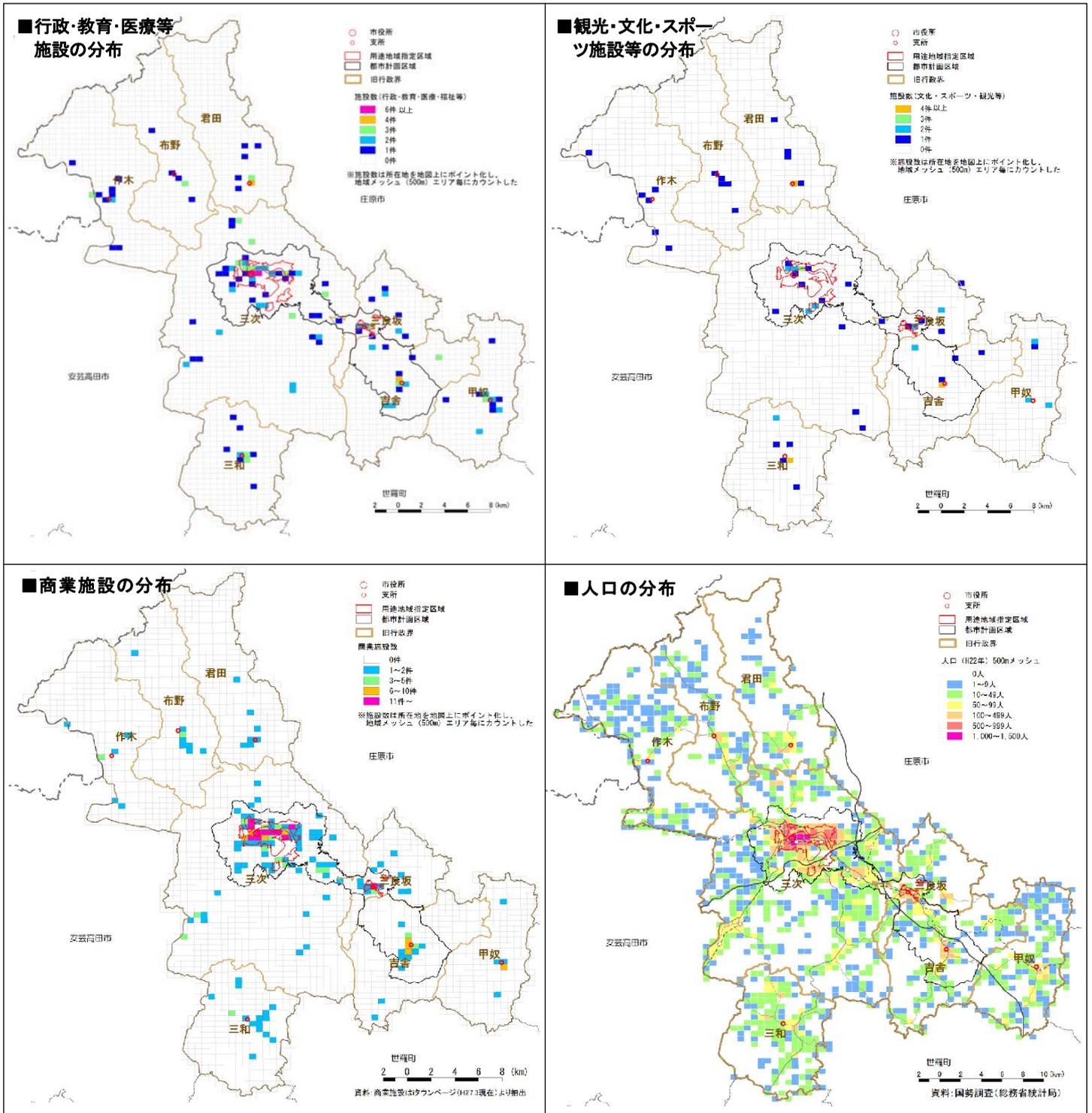
公共下水道整備状況

名称	計画			ポンプ場		処理場		整備率 (%)
	排水区域 (ha)	処理区域 (ha)	管渠延長 (m)	箇所数	面積 (㎡)	箇所数	面積 (㎡)	
三次公共下水道	1,090	1,090	218,000	3	5,040	2	37,050	38.8
三良坂公共下水道								

資料: 国土交通省サイト(都市計画基礎調査 現況調査)

■施設分布

- ・公共公益施設は市中心部をはじめ、市役所支所の周辺にまとまって分布しています。
- ・観光・文化・スポーツレクリエーションなどの施設、資源が広く分布しています。
- ・商業施設は、都市計画区域内や市役所支所周辺及び国道、県道などの幹線道路に沿って立地する傾向があります。
- ・人口の分布と重ねてみると、北部地域や南部地域、また旧三次市の南部に居住があっても施設が立地しない空白域が点在しています。



●まとめ（都市施設（交通を除く）・市街地開発事業）

【課題】

- ◇用途地域や都市計画区域においては、様々な都市機能が集積しており、全市を対象とした様々な都市的サービスを提供する地域としてその機能の充実を図り、本市全体の活性化につなげていくことが求められます。

- ◇都市計画区域以外の地域にあっては、これまで形成されてきた地域の仕組みや生活を維持していくために、既存の公共施設の効果的な活用を図ることが必要です。

- ◇景観の背景となる山並みや三つの河川が合流する眺望などの豊かな自然資源、三次町の歴史的街並みや美術館、博物館などの歴史文化施設、道の駅や川の駅、酒屋地区の広域的観光拠点など、本市には様々な個性ある資源、資産があります。これらを活用することや道路の整備などを通して全体として個性ある都市としての形成を図っていく必要があります。

2 市民意向（アンケート調査結果）

（注）アンケート集計区分は次の通りとしています（以下、アンケートまとめにおいて同様の区分）。

北部地域：君田町，布野町，作木町

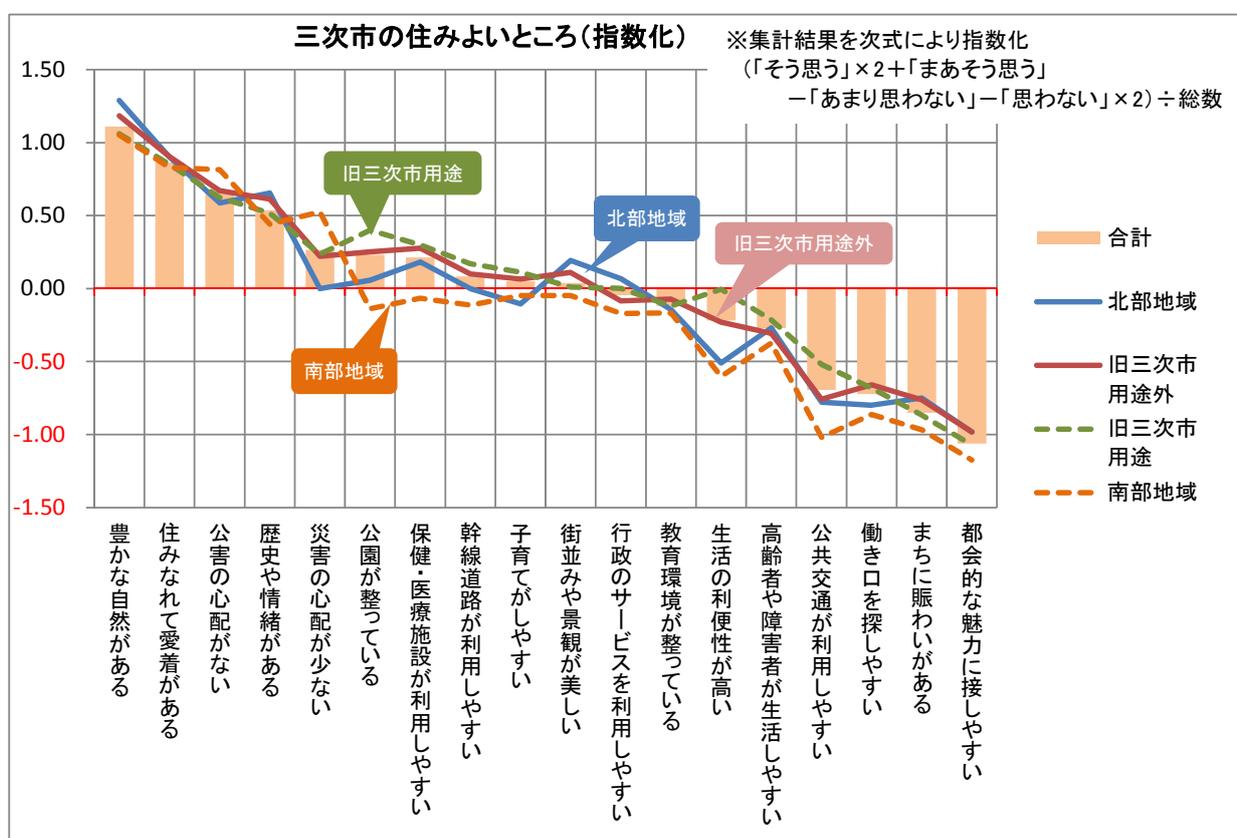
旧三次市用途外：旧三次市のうち，旧三次市用途を除く地域

旧三次市用途：旧三次市の四拾貫町，十日市，畠敷町，東酒屋町，南畑敷町，三次町の地区の用途地域

南部地域：吉舎町，三良坂町，三和町，甲奴町

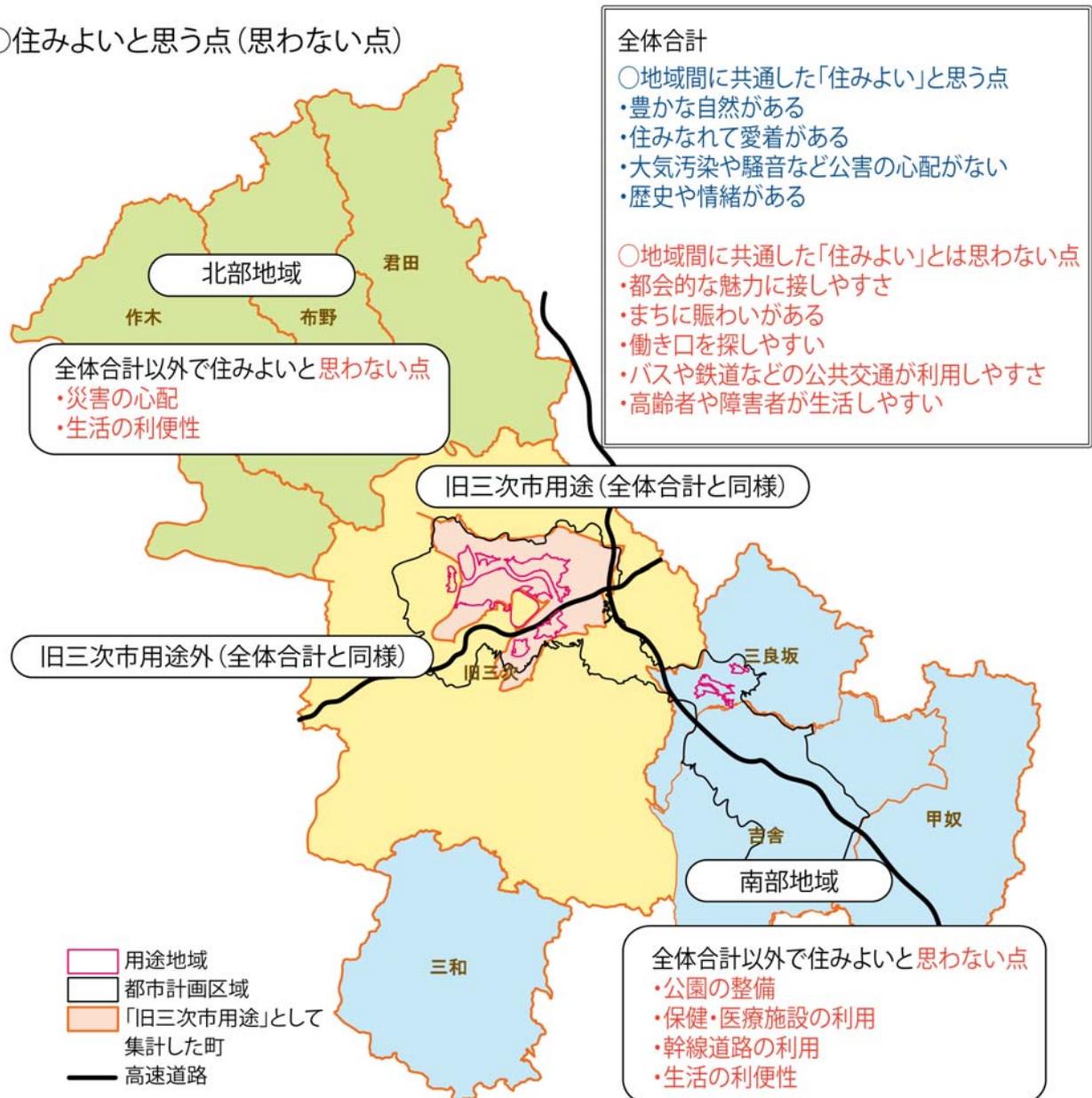
（1）住みよいところ

- ・住みよいと感じているのは、『豊かな自然』、『住み慣れて愛着がある』、『公害の心配がない』、『歴史や情緒がある』となっています。
- ・住みよいと思わない項目は、『都会的な魅力』、『まちの賑わい』、『働き口』、『公共交通の利用』、『高齢者や障害者が生活しやすい』となっています。



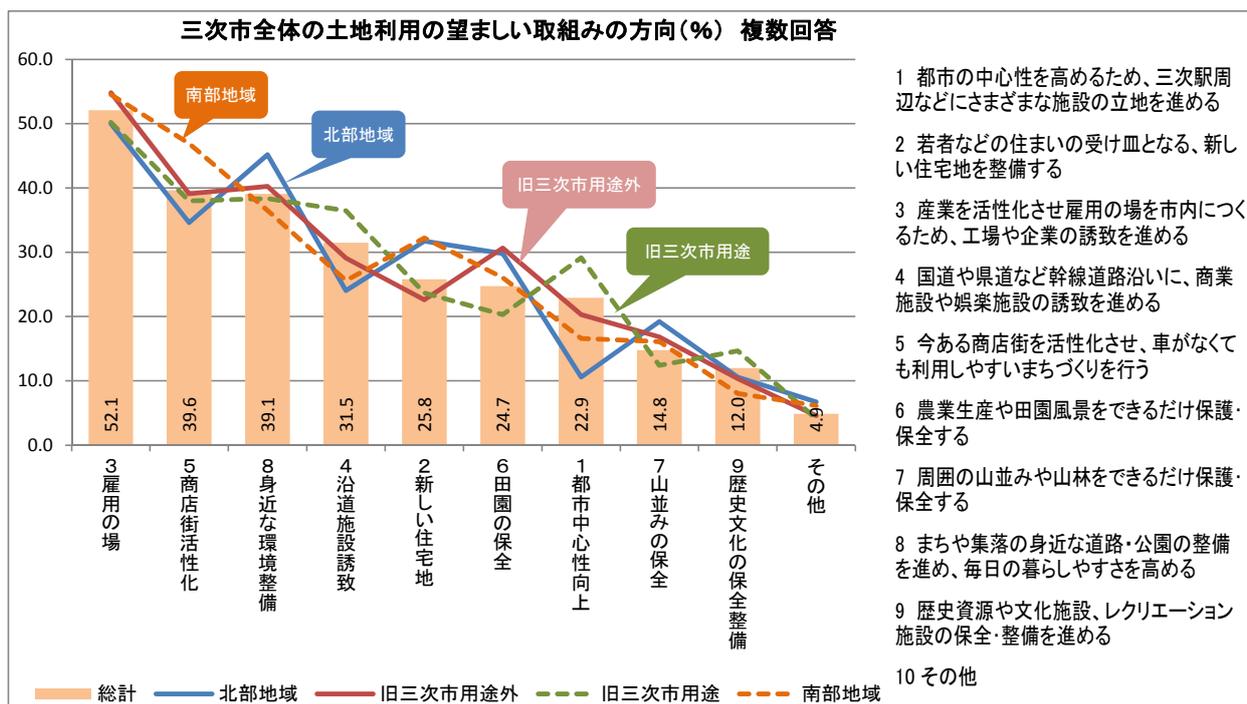
- 地域別の傾向も、全体と同様の傾向となっていますが、住みよさが感じられない項目に、北部地域では『災害の心配』、『生活の利便性』が挙げられています。
- 南部地域では、『公園の整備』、『保健医療施設の利用』、『幹線道路の利用』、『生活の利便性』がそれぞれ挙げられています。

○住みよいと思う点(思わない点)



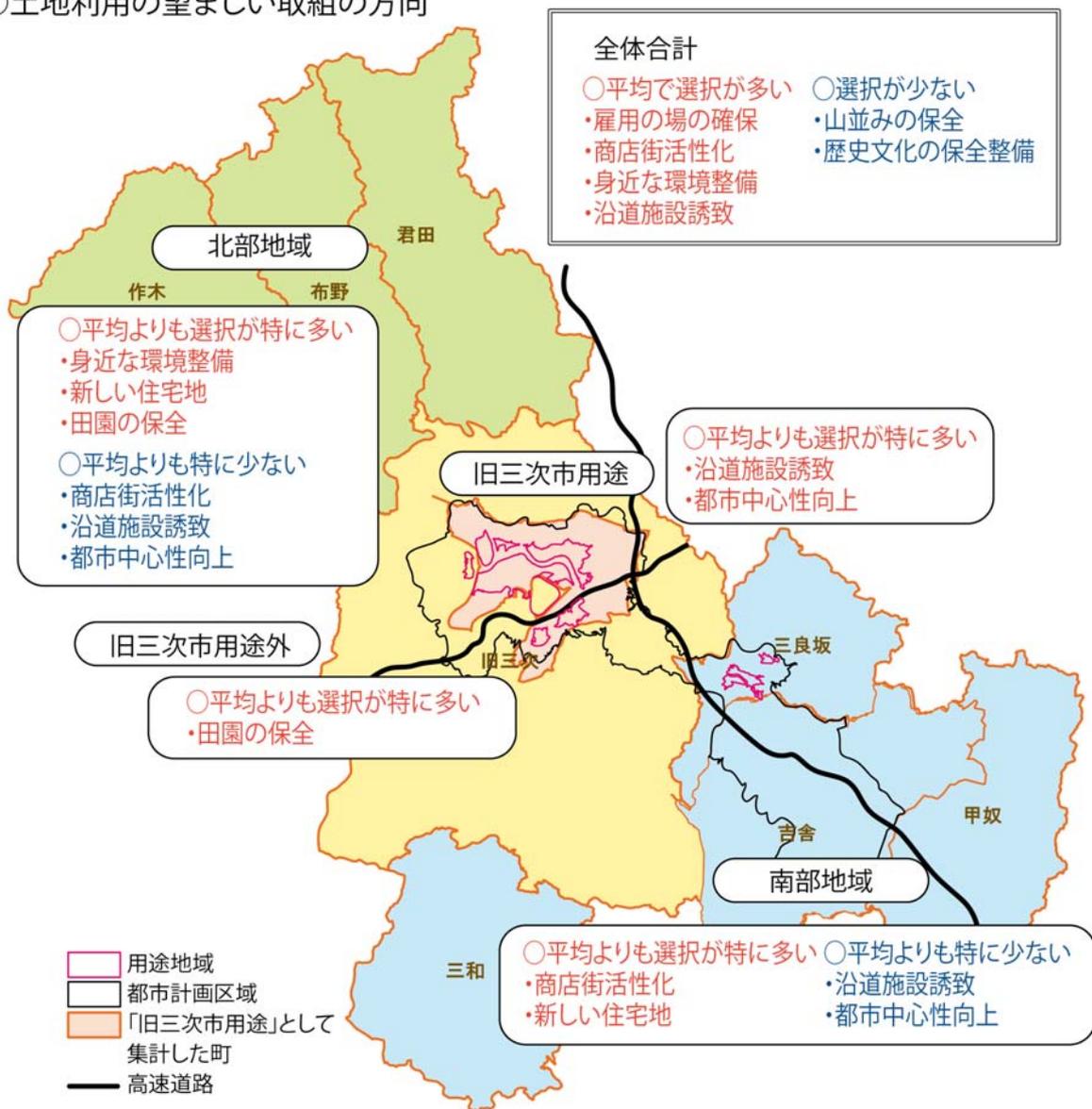
(2) 市全体の土地利用の望ましい取組の方向

- 選択が多いのは、
『雇用の場の確保のため工場や企業の誘致』52.1%、
『いまある商店街を活性化させ、車がなくても利用しやすいまちづくり』39.6%、
『身近な道路・公園の整備を進め、毎日の暮らしやすさを高める』39.1%
となっています。
- これに続いては『幹線道路沿いに商業娯楽施設の誘致』が31.5%と続いています。
- 反対に、『山林等の保全』は14.8%、『歴史資源、文化施設等の保全・整備』は12.0%と相対的に指摘は少なくなっています。



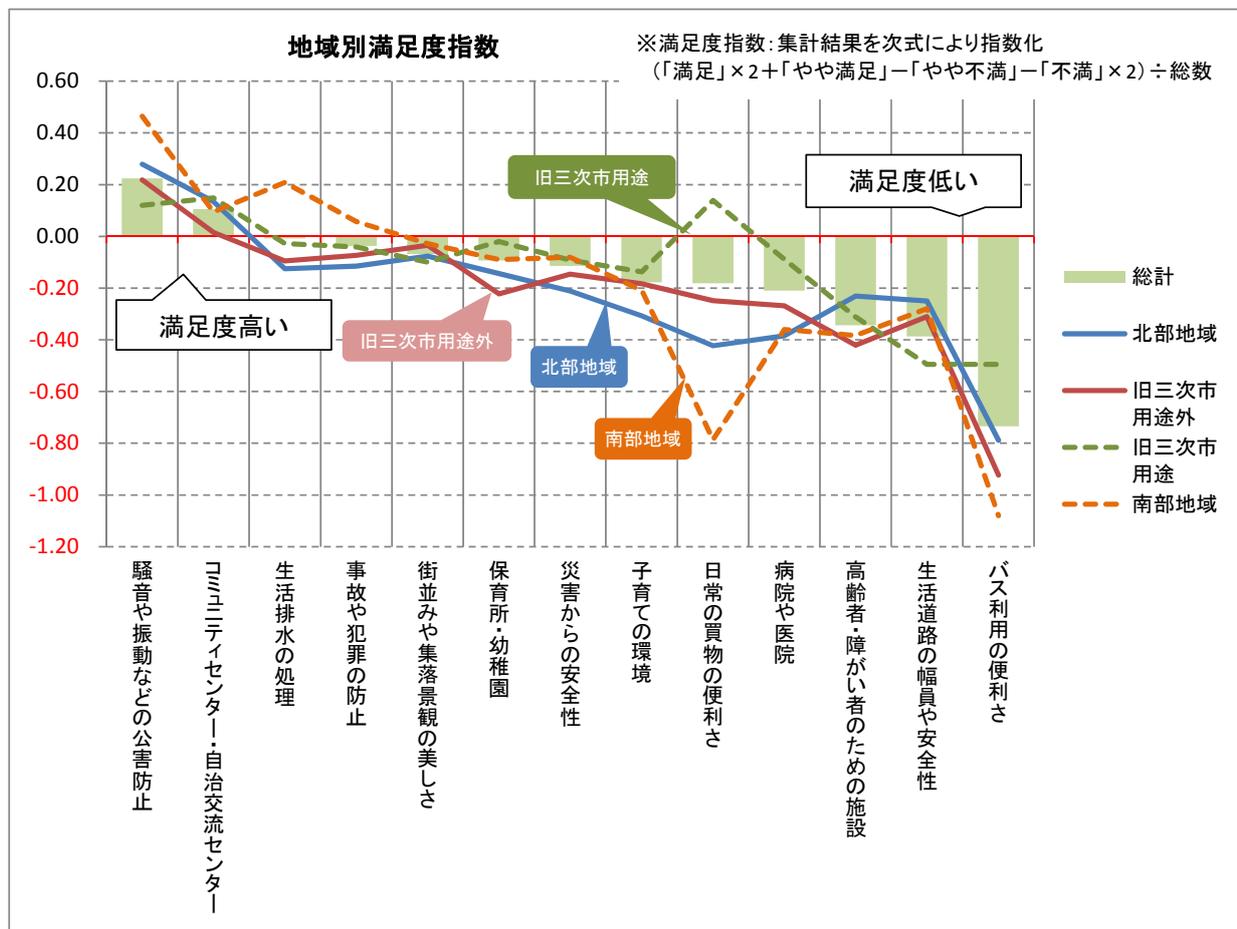
- 北部地域では、『身近な環境整備』、『新しい住宅地』、『田園の保全』が平均よりも多く選択され、また『商店街の活性化』、『沿道施設誘致』、『都市の中心性の向上』は選択が少ないことから、現状からの大きな変化は望んでいないと推測されます。
- 旧三次市用途外では概ね平均と重複する傾向にありますが、『田園の保全』に関して選択が多くなっており、地域の田園環境を反映したものと考えられます。
- 旧三次市用途では、『沿道施設誘致』と『都市の中心性の向上』が平均を上回って選択されており、本市の中心的な市街地としての活性化を望む傾向が認められます。
- 南部地域では、『商店街活性化』と『新しい住宅地』の選択が多く、『沿道施設整備』、『都市の中心性の向上』についての選択は少なくなっています。

○土地利用の望ましい取組の方向



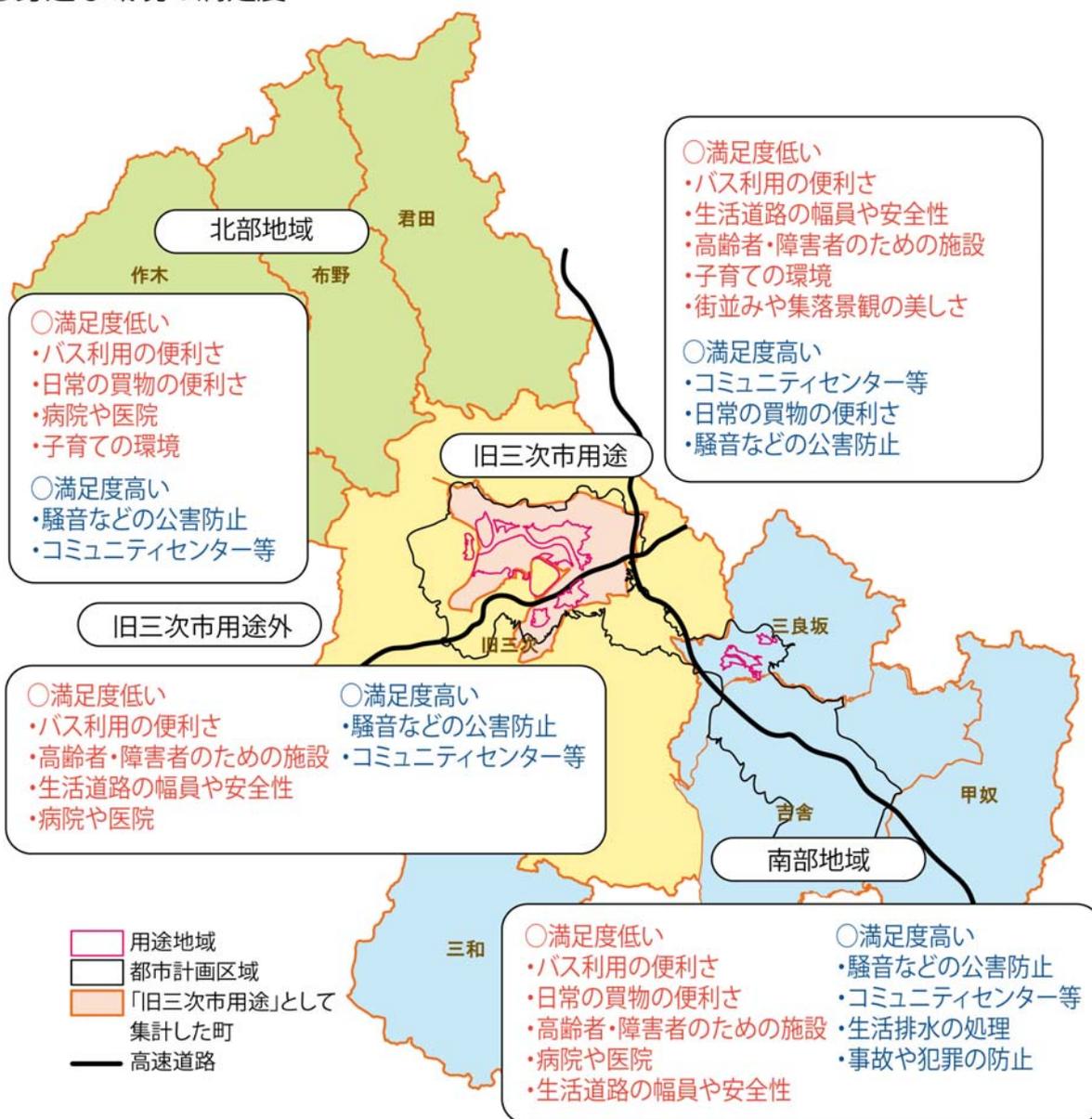
(3) 身近な環境の満足度

- 『バス利用利便』、『生活道路』、『高齢者等のための施設』に対して特に満足度が低く、このほか『日常の買い物利便』、『病院や医院』、『子育て環境』にも満足度が低くなっています。
- 『コミュニティセンター等』、『公害防止』に対する満足度は高く、指数としてプラス（満足度が0を上回る）になるのはこの2項目です。



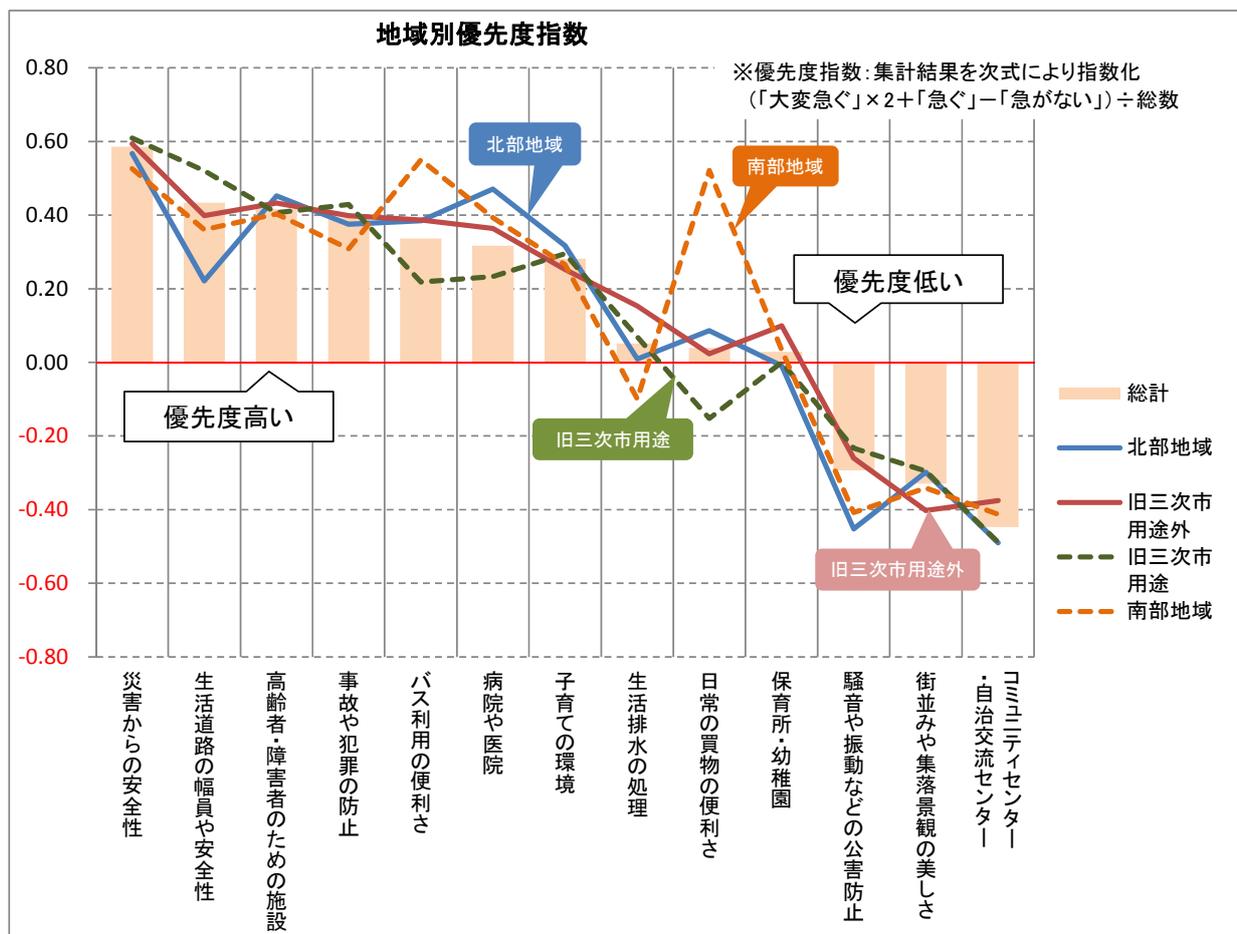
- 地域別についても、平均と同様の傾向となっています。
- 旧三次市用途では、『街並みや景観』に対する満足度が低い反面、『日常の買い物利便』の満足度は高くなっています。
- 南部地域では、不満度が高い項目は平均と同じですが、『バス利用利便』と『日常の買い物利便』は突出して強い不満となっています。また、満足度が高い項目に『排水処理』や『事故や犯罪の防止』が挙げられているのが特徴となっています。

○身近な環境の満足度



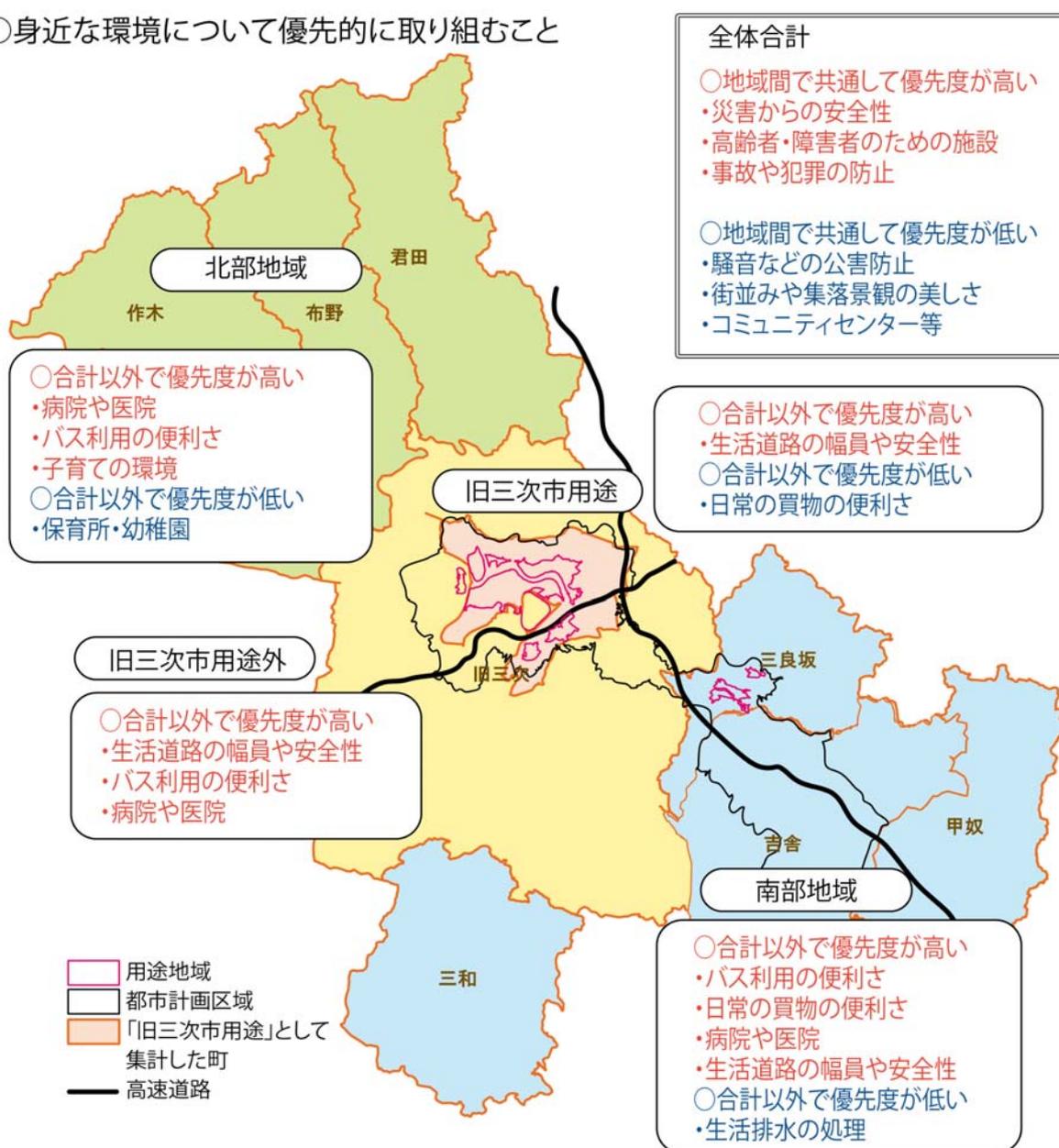
(4) 身近な環境整備の優先度

- 『災害からの安全性』、『生活道路』、『高齢者等施設』、『事故や犯罪の防止』、『バス利用の便利さ』、『病院や医院』、『子育ての環境』の順に選択が多くなっており、安全、安心な環境の確保に向けた整備の優先度が高いと感じています。
- 『コミュニティセンター等』、『街並み景観』、『公害防止』についての優先度は低くなっています。



- 地域別に、平均と比べて選択が多い項目を抽出すると以下のとおりとなります。なお、前述した優先度が高い項目、低い項目は各地域とも共通しています。
- 北部地域では、『病院や医院』、『バス利用利便』、『子育て環境』が平均より優先度が高い項目で、『保育所・幼稚園』についての優先度は低くなっています。
- 旧三次市用途外では、『生活道路』、『バス利用利便』、『病院や医院』が優先度の高い項目となっています。
- 旧三次市用途では、『生活道路』の優先度が高く、反対に『日常の買い物利便』は、優先度が低い項目となっています。
- 南部地域では、『バス利用利便』、『日常の買い物利便』、『病院や医院』、『生活道路』の優先度が高く、『生活排水処理』は優先度が低くなっています。

○身近な環境について優先的に取り組むこと



●まとめ（市民意向（アンケート調査結果））

【課題】

◇住みよさのポイントが低いものとして『都会的な魅力』、『公共交通の利用しやすさ』や、『高齢者や障害者の生活しやすさ』がありました。

◇また、『働き口を探しやすい』が住みよさの点でポイントが低く、市全体の土地利用の望ましい取組の方向でも『雇用の場の確保のため工場や企業の誘致』のポイントが高いため、雇用の場となる土地利用が期待されています。

◇身近な環境でも『バス利用の便利さ』『道路の幅員や安全性』『高齢者・障害者のための施設』への満足度が低いため、これらの改善が必要です。